

令和6年第3回（6月）みなかみ町議会定例会会議録第1号

令和6年6月5日（水曜日）

議事日程 第1号

令和6年6月5日（水曜日）午前9時開議

- | | |
|-------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 議長諸報告 |
| 日程第 4 | 請願・陳情文書表 |
| 日程第 5 | 発議第 1号 議員派遣の件について |
| 日程第 6 | 報告第 1号 令和5年度みなかみ町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について |
| | 報告第 2号 令和5年度みなかみ町水道事業会計予算繰越計算書の報告について |
| 日程第 7 | 報告第 3号 みなかみ町土地開発公社の経営状況の報告について |
| 日程第 8 | 承認第 1号 みなかみ町税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について |
| | 承認第 2号 みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について |
| | 承認第 3号 みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について |
| 日程第 9 | 議案第32号 令和6年度消防小型動力ポンプ付積載車購入契約の締結について |
| 日程第10 | 議案第33号 令和6年度みなかみ町役場庁舎受変電設備・非常用発電設備改修工事請負契約の締結について |
| 日程第11 | 議案第34号 令和6年度社会資本整備総合交付金事業除雪機（除雪ドーザ7t級）購入契約の締結について |
| | 議案第35号 令和6年度社会資本整備総合交付金事業除雪機（除雪ドーザ11t級）購入契約の締結について |
| 日程第12 | 議案第36号 みなかみ町個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第13 | 議案第37号 みなかみ町過疎対策のための町税（固定資産税）の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第14 | 議案第38号 みなかみ町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について |
| 日程第15 | 議案第39号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について |
| 日程第16 | 議案第40号 令和6年度みなかみ町一般会計補正予算（第1号）について |
| 日程第17 | 一般質問 |

◇ 牧田直己 君・・・ 1. 台湾台南市との友好都市における取組み

2. MINAKAMI HEART PAYのデータ活用の取
組み

3. 地産地消を推進のための取組み

- ◇ 江口 樹 君 . . . 1. GIGAスクール構想について
 - ◇ 石坂欣也 君 . . . 1. ふるさと寄附金の使い方と募り方
2. 地方創生応援税制寄附金について
3. こども食堂の現状と今後の取組、サポートは
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13人）

1 番 河 合 史 将 君
 3 番 石 坂 欣 也 君
 5 番 茂 木 法 志 君
 8 番 阿 部 清 君
 10 番 高 橋 久美子 君
 12 番 小 林 洋 君
 14 番 石 坂 武 君

2 番 江 口 樹 君
 4 番 牧 田 直 己 君
 7 番 鈴 木 美 香 君
 9 番 高 橋 視 朗 君
 11 番 森 健 治 君
 13 番 高 橋 市 郎 君

欠席議員（1人）

6 番 星 野 宗 央 君

会議録署名議員

7 番 鈴 木 美 香 君

13 番 高 橋 市 郎 君

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長 中 澤 聡
 書記 桑 原 孝 治

書記 泉 雪 江

説明のため出席した者

町 長 阿 部 賢 一 君
 教 育 長 田 村 義 和 君
 財 政 課 長 中 西 紀 子 君
 税務会計課長 高 橋 一 夫 君
 子育て健康課長 入 澤 はるみ 君
 上下水道課長 鈴 木 伸 史 君
 観光商工課長 鈴 木 和 幸 君
 学校教育課長 吉 田 武 春 君
 水上支所長 味 戸 勝 彦 君

副 町 長 茂 木 直 人 君
 総 務 課 長 高 野 明 夫 君
 企 画 課 長 小 池 俊 弘 君
 町民福祉課長 高 橋 輝 君
 環 境 課 長 原 沢 智 章 君
 農 林 課 長 合 沢 衛 君
 地域整備課長 林 昇 君
 生涯学習課長 丸 山 浩 文 君
 新治支所長 田 村 覚 生 君

開 会

(午前9時 開会)

議 長(石坂 武君) おはようございます。

本日、議員各位におかれましては、諸般にわたりご多忙のところ定刻までにご参集いただきまして誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は13名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより令和6年第3回6月みなかみ町議会定例会を開会いたします。

町長挨拶

議 長(石坂 武君) 本定例会に際し、町長、副町長、教育長より挨拶の申出がありましたので、これを許可いたします。

初めに、町長阿部賢一君。

(町長 阿部賢一君登壇)

町 長(阿部賢一君) 皆さん、おはようございます。

6月定例議会開会に当たり、議長のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

6月に入り、山々の景色も緑の深さを誇る季節となりました。町内では田植作業も終盤を迎え、みなかみ町の初夏のもえぎで染める田園風景が広がっております。

議員各位におかれましては、公私ともご多忙中にもかかわらずご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、議会閉会中におきましても、施策協議や調査活動をはじめ、各常任委員会等にご尽力いただきました。精力的な議員活動に対し、改めて敬意を表する次第であります。

さて、過日の議会全員協議会で申し上げましたが、先月20日には、台湾の台北市において開催されました頼新総統の就任式に出席をまいりました。式典には、日本から過去最多となる31人の国会議員など、51の国や地域から代表団約500人以上が出席し、非常に盛大なものでありました。

また、昨日は台南市から崇明国民中学校の生徒を迎え、中央公民館及びみなかみ中学校において交流事業を行いました。今後もマンゴー交流や中学生派遣事業など人的な相互交流事業のほか、観光、文化、物産など多方面な交流をさらに強化し、より親密な関係づくりに取り組んでいきたいと考えております。

さて、本定例会におきましては、報告3件、承認3件、契約4件、条例3件、補正予算1件、その他1件の計15件のご審議をお願い申し上げます。内容につきましては、後ほどご説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましての挨拶といたします。よろしくお願い申し上げます。

副町長挨拶

議長（石坂 武君） 続いて、副町長茂木直人君。

（副町長 茂木直人君登壇）

副町長（茂木直人君） 皆様、おはようございます。

議長からお許しをいただきましたので、一言ご挨拶させていただきたいと思います。

改めまして、私は、令和6年4月1日付をもちましてみなかみ町副町長に任命をいただきました茂木直人と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本年3月までは、群馬県職員としまして県知事戦略部戦略企画課次長兼群馬県公立大学法人事務局次長を務めておりました。これまで29年間、県庁内の様々なセクションにおける業務を通じて地方行政に携わってまいりましたが、市町村役場等での業務に直接携わるのは初めてでございまして、同じ地方行政とはいいいましても現場が近いゆえのスピード感であったり、またダイナミックな動きに日々新鮮な思いを抱きながら職務に当たっておるところでございます。

着任から既に2か月余りが経過いたしました。この間、様々な方々に丁寧に、また温かくご指導、ご指南をいただきまして、みなかみ町の魅力、また町の大いなる発展の可能性を日々感じておるところでございます。そして、何より町民の皆様方の大変温かい人柄を感じておるところでございます。

副町長の職は大変な重責でございまして、もとよりその器ではございませんが、町の発展のため、また町民の福祉向上のため、精いっぱい務めてまいりたいと思います。

議員各位におかれましては、ご指導ご鞭撻のほど何とぞよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

教育長挨拶

議長（石坂 武君） 続いて、教育長田村義和君。

（教育長 田村義和君登壇）

教育長（田村義和君） 皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、再任のご挨拶を申し上げたいと思います。

議会の皆様には、さきの議会3月定例会におきましてご同意をいただき、ありがとうございました。4月に阿部町長より再任で任命をしていただきまして、これまで職務に当たっております。

現在、教育委員会は、月夜野小学校の校舎建設という大きな事業をはじめ、社会教育施設の適正な維持管理、学習指導、生徒指導の充実、そしてICTの効果的な活用、また更新など大きな課題を抱えております。その解決に向けまして今も鋭意努力しているわけですが、これからもその努力を続けてまいりたいと思いますので、どうぞ議員の皆様のご理解とご支援を引き続き賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございます

が再任のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

発言の訂正

議 長（石坂 武君） ここで町長より訂正について発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町 長（阿部賢一君） 一般質問の答弁の訂正をさせていただきます。

3月定例会一般質問の高橋市郎議員への答弁におきまして、つきよのこども園の設置形態を誤って公設民営と申し上げました。正しくは民設民営であります。この場をお借りして訂正させていただきます。すみませんでした。

開 議

議 長（石坂 武君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第1号のとおりであります。

議事日程第1号により、議事を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議 長（石坂 武君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において指名いたします。

7 番 鈴 木 美 香 君

13番 高 橋 市 郎 君 を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議 長（石坂 武君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会にも諮りまして、本日6月5日より6月13日までの9日間としたい考えであります。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日6月5日より6月13日までの9日間と決定いたしました。

日程第3 議長諸報告

議長（石坂 武君） 日程第3、議長諸報告を行います。

まず、一般質問通告について、星野宗央君から体調不良のため一般質問の作成及び実行が難しくなったので取り下げていただきたいとの理由で、一般質問通告取下申出書が提出されて受理しましたので、報告いたします。

諸報告については、3月定例会会期中に举行された13日、みなかみ中学校の卒業証書授与式に出席しました。

これより3月定例会以降の主な事項について報告いたします。

18日、アグリサポート創立20周年祝賀会、19日、ぬまた聖苑焼骨灰供養、20日、茂左衛門地蔵尊奉納弓道大会、21日に日本カメラ財団との連携協定調印式が行われ、出席しました。

3月22日、23日に執り行われたにはるこども園、つきよのこども園、わかくりこども園の各卒園式は、高橋久美子副議長と手分けで出席いたしました。

25日、町内6つの小学校の卒業証書授与式が執り行われ、議会を代表して私、議長と高橋副議長、3常任委員長及び総文副委員長と手分けで出席いたしました。また、この日は利根川適正利用推進協議会総会も開催され、出席いたしました。

26日、みなかみ町土地開発公社理事会、28日、藤原湖マラソン大会実行委員会、29日はみなかみ町遺族会本部役員会議、沼田市長市政報告会が行われ、出席しました。

4月に入り、1日は教職員辞令交付式、3日、町グラウンドゴルフ協会定期総会が開催され、出席しました。

8日は、みなかみ中学校入学式及び町内6つの小学校の入学式が举行され、高橋久美子副議長及び3常任委員長、総文副委員長とともに手分けで出席いたしました。

また、9日にはいはるこども園入園式、10日、つきよのこども園入園式、11日には定例利根郡議長会と定例広域圏議員協議会が開催され、出席しました。また、この日はみなかみ町商工会青年部通常総会、懇親会が開催され、高橋久美子副議長に出席していただきました。

13日、わかくりこども園の入園式が举行され、出席しました。

18日、みなかみ町老人クラブ連合会役員総会、19日、谷川岳一ノ倉沢道路適正利用推進協議会、22日、町スポーツ協会総会、24日、小中学校教育研究会講演会・総会、25日、みなかみ町婦人会総会は高橋久美子副議長に出席をしていただき、同日の太田市長表敬訪問の対応をさせていただきました。

26日、町協会春季ゲートボール大会、28日、藤原盆展覧会開会式に出席いたしました。

5月に入り、6日、桜の里まつり、9日、大峰山山開き、13日は利根郡議長会総会で役員の改選が行われ、郡議長会の会長にみなかみ町議会議長、私が選任され、副会長には片柳昭和村村議会議長が選任されました。この日はほかに広域圏議員協議会、利根沼田学校組合議員協議会、利根郡スポーツ協会総会、利根沼田春季行政懇談会が開催され、出席いたしました。

14日には、北部防火協会代議員会総会、ホテルを守る会役員会に出席いたしました。

15日は、民生委員児童委員協議会総会、商工会女性部通常総会に出席いたしました。

17日は、町長杯争奪戦ゲートボール大会に出席しました。

21日には、全国議長・副議長研修会が開催され、高橋久美子副議長と共に出席いたしました。

23日、みなかみ町商工会通常総代会、土地開発公社理事会に出席しました。

24日、町スポーツ協会開会式に出席、26日、平標山開きは茂木法志産業観光生活環境常任委員長が議会を代表して出席いたしました。

29日は、群馬県町村議会議長会理事会及び総会に出席しました。

30日は、利根沼田農業協同組合通常総代会に出席しました。

6月に入り、2日は、利根沼田支部消防協会ポンプ操法競技会に総務文教厚生常任委員の皆さんと出席しました。

6月3日には、利根地方総合開発協会理事会、利根沼田学校組合議会臨時会に出席し、6月4日は武尊山山開きに出席しました。同日、台南市立崇明中学校訪問歓迎式に総務文教厚生常任委員長の牧田直己委員長と出席しました。

その他、詳細につきましては、議会事務局にて閲覧くださるようお願いいたします。

以上をもちまして、議長諸報告といたします。

日程第4 請願・陳情文書表

議長（石坂 武君） 日程第4、請願・陳情文書表を議題といたします。

今期定例会における請願・陳情は文書表のとおりであります。

〔巻末 参考資料〕

議長（石坂 武君） 以上、文書表のとおり所管の委員会に付託いたしますので、よろしくお願いいたします。

日程第5 発議第1号 議員派遣の件について

議長（石坂 武君） 日程第5、発議第1号、議員派遣の件についてを議題といたします。

本件につきましては、別紙のとおり議員派遣をすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ご異議なしと認めます。

よって、本件は別紙のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

日程第6 報告第1号 令和5年度みなかみ町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第2号 令和5年度みなかみ町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

議長(石坂 武君) 日程第6、報告第1号、令和5年度みなかみ町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について及び報告第2号、令和5年度みなかみ町水道事業会計予算繰越計算書の報告についての2件を一括議題といたします。

町長より報告の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

(町長 阿部賢一君登壇)

町長(阿部賢一君) 報告第1号及び第2号について一括してご説明申し上げます。

報告第1号、みなかみ町一般会計繰越明許費繰越計算書及び第2号、みなかみ町水道事業会計予算繰越計算書については、令和5年度から令和6年度へ繰越しを行いましたので、地方自治法施行令第146条第2項及び地方公営企業法第26条第3項の規定によりご報告を申し上げます。

一般会計では、事業数が24事業、事業費が11億1,290万5,000円となりました。事由別に申し上げますと、第1に、国の補正予算に対応し予算措置した事業において、事業実施期間が短期間であるため、年度内に事業完了できなかったものが、2款総務費の産官学金連携による観光拠点整備事業、3款民生費のエネルギー・食料品等価格高騰生活支援給付金事業、7款商工費のエールみなかみ商品券事業の3事業であります。

第2に、国、県等の事業の遅れの影響により繰越ししたものが、2款総務費の戸籍管理事業、住民基本台帳管理事業の2事業、3款民生費の子ども・子育て支援事業計画策定事業、11款災害復旧費の土木施設災害復旧事業の合わせて4事業であります。

第3に、事業関係者等との協議または調整等に不測の日数を要したため繰り越したものが、6款農林水産業費の小規模農村整備事業、農業用排水路長寿命化事業の2事業、7款商工費の土合町営駐車場管理運営事業、8款土木費の道路維持管理事業、単独道路改良事業、町道後閑1号幹線道路改良事業、橋梁長寿命化事業、町道真政悪戸線整備事業の5事業であります。10款教育費の小中学校統合推進事業の合わせて9事業となります。

第4に、実施主体または債務者の事情により繰り越したものが、2款総務費の農村交流公園管理運営事業、3款民生費のにいはるこども園管理運営事業、4款衛生費の新型コロナウイルスワクチン接種事業、7款商工費の観光センター1階管理運営事業、8款土木費の町営住宅長寿命化事業、9款消防費の消防団詰所・車庫整備事業、10款教育費の中央公民館管理運営事業、カルチャーセンター管理運営事業の2事業、合わせて8事業であり

ます。

次に、水道事業会計では、1款資本的支出の上の平浄水場系統水道施設整備事業、無多子沢沈砂池余水吐改修事業の2事業で、事業費が1億6,117万3,000円となりました。これらの2事業については、事業関係者等との協議または調整等に不測の日数を要したため、繰り越したものであります。いずれもやむを得ない事情により繰越しを行ったものであります。

以上をもちまして、報告とさせていただきます。

議長（石坂 武君） 以上で、報告第1号、令和5年度みなかみ町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について及び報告第2号、令和5年度みなかみ町水道事業会計予算繰越計算書の報告についての2件の報告を終わります。

日程第7 報告第3号 みなかみ町土地開発公社の経営状況の報告について

議長（石坂 武君） 日程第7、報告第3号、みなかみ町土地開発公社の経営状況の報告についてを議題といたします。

町長より報告の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 報告第3号、みなかみ町土地開発公社の経営状況についてご報告を申し上げます。

令和5年度の事業概要であります。保有用地の事業収益の特別養護老人ホーム西嶺の郷用地について、土地の一部分の代金394万5,452円を清算いたしました。うららの郷につきましては、2区画1,030万2,700円を販売いたしました。

決算の状況ですが、損益計算書をご覧ください。

事業収益から事業原価を差し引いた事業総利益は5万4,548円で、販売費及び一般管理費95万8,926円を事業総利益から差し引いた事業損失は90万4,378円でした。

事業外収益124万6,064円から借入金に対する支払利息等である事業外費用28万6,647円を差し引き、事業損失を合わせ経常利益が5万5,039円となり、最終の当期純利益は同額の5万5,039円でありました。

次に、貸借対照表をご覧ください。

資産の部は流動資産のみであり、資産合計は8,620万4,661円です。負債の部は流動負債の短期借入金になり、負債の合計は4,328万3,100円になります。

資本の部ですが、基本財産の500万円と前期繰越準備金3,786万6,522円と当期純利益5万5,039円を合わせ、資本合計は4,292万1,561円となり、負債資本合計は8,620万4,661円となりました。

以上が土地開発公社の経営状況の報告とさせていただきます。

議 長（石坂 武君） 以上で、報告第3号、みなかみ町土地開発公社の経営状況の報告についてを終わります。

日程第8 承認第1号 みなかみ町税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について
承認第2号 みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について
承認第3号 みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について

議 長（石坂 武君） 日程第8、承認第1号、みなかみ町税条例の一部を改正する条例の専決処分報告についてから承認第3号、みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告についてまで、以上3件を一括議題といたします。

町長より専決処分報告の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町 長（阿部賢一君） 承認第1号から第3号まで一括してご説明を申し上げます。

いずれも地方税法等の一部を改正する法律が令和6年4月1日から施行されたことに伴い、関連する条例について改正し、専決処分を行ったものであります。

初めに、承認第1号、みなかみ町税条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

条例第51条、第71条、第139条の3は、職権による減免を可能とする規定の追加及び文言の整理によるもので、地方税法第323条、第367条、第605条の2の改正に合わせたものであります。

条例附則第7条の5から第7条の8までは、令和6年度分及び令和7年度分の個人住民税の特別税額控除に係る規定の新設によるもので、地方税法附則第5条の8から第5条の12の改正に合わせたものであります。

条例附則第8条は、条ずれによる改正及び特別税額控除額の算定に用いる所得割の額について、当該規定の適用後のものとなるよう読み替え規定の追加によるもので、地方税法附則第6条の改正に合わせたものであります。

条例附則第10条の2は、条例の項ずれによる改正及び再生可能エネルギー発電設備の特例措置のうち、一定のバイオマス発電設備について、わがまち特例の割合を定める規定の新設によるもので、地方税法附則第15条の改正に合わせたものであります。

条例附則第10条の3は、項ずれによる改正及び認定長期優良住宅に係る特例について、申告書の提出がない場合でも一定の要件に該当すると認められる場合には特例を適用できることとする規定の新設によるもので、地方税法附則第15条の7及び規則附則第7条の改正に合わせたものであります。

条例附則第11条、第11条の2、第12条、第13条、第15条は、現行制度の継続による適用期間の年度の更新によるもので、地方税法附則第17条及び第17条の2並び

に第18条などの改正に合わせたものであります。

条例附則第16条の3第3項、第16条の4第3項、第17条第3項、第18条第5項、第19条第2項、第20条第2項は、地方税法附則第20条の2及び第20条の3並びに第33条の2などの改正により、条例附則第20条の2第2項及び第5項は、外国居住者等所得相互免除法第8条の改正により、条例附則第20条の3第2項及び第5項は、租税条約等実施特例法第3条の2の2の改正により改正したものであります。これは特別税額控除の対象となる所得割の額について、分離課税分や配当等に係る個人住民税の所得割の額を含める読み替え規定の追加によるものであります。

次に、承認第2号、みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

条例附則第2項及び第3項は、項ずれの反映と、居心地が良く歩きたくなるまちなか創出のための課税標準の特例措置のわがまち特例の割合を定める規定の新設によるもので、地方税法附則第15条の改正に合わせたものであります。

条例附則第4項から第10項までは、現行制度の継続により、適用期間の年度の更新とそれに伴う文言の整理によるもので、地方税法附則第25条及び第26条の改正に合わせたものであります。

条例附則第14項は、法附則第15条第32項の改正に伴う規定の整備によるものであります。

次に、承認第3号、みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

条例第2条第3項は、国民健康保険税の後期高齢者支援金分の課税額に係る最高限度額を22万円から24万円に引き上げることにによるもので、地方税法施行令第56条の88の2の改正に合わせたものであります。

条例第23条第1項は、減額措置に係る軽減判定所得の基準額を29万円から29万5,000円に、53万5,000円から54万5,000円にそれぞれ見直すことにによるもので、地方税法施行令第56条の89の改正に合わせたものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げ、説明といたします。

議長（石坂 武君） 説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

承認第1号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて承認第1号の質疑を終結いたします。

次に、承認第2号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて承認第2号の質疑を終結いたします。

次に、承認第3号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて承認第3号の質疑を終結いたします。

議長（石坂 武君） これより承認第1号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて承認第1号の討論を終結いたします。

承認第1号、みなかみ町税条例の一部を改正する条例の専決処分報告についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、承認第1号、みなかみ町税条例の一部を改正する条例の専決処分報告については原案のとおり承認されました。

議長（石坂 武君） これより承認第2号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて承認第2号の討論を終結いたします。

承認第2号、みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分報告についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、承認第2号、みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分報告については原案のとおり承認されました。

議長（石坂 武君） これより承認第3号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて承認第3号の討論を終結いたします。

承認第3号、みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、承認第3号、みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告については、原案のとおり承認されました。

日程第9 議案第32号 令和6年度消防小型動力ポンプ付積載車購入契約の締結について

議 長（石坂 武君） 日程第9、議案第32号、令和6年度消防小型動力ポンプ付積載車購入契約の締結についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町 長（阿部賢一君） 議案第32号についてご説明を申し上げます。

消防小型動力ポンプ付積載車1台の購入契約を締結するものであります。

令和6年5月27日に指名競争入札を行った結果、1,815万円で群馬県高崎市矢中町821番地、温井自動車工業株式会社、代表取締役、温井勲雄が落札いたしました。当該者を契約の相手方として購入契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

議 長（石坂 武君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第32号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第32号の質疑を終結いたします。

これより議案第32号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第32号の討論を終結いたします。

議案第32号、令和6年度消防小型動力ポンプ付積載車購入契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第32号、令和6年度消防小型動力ポンプ付積載車購入契約の締結については原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第33号 令和6年度みなかみ町役場庁舎受変電設備・非常用発電設備改修工事請負契約の締結について

議長（石坂 武君） 日程第10、議案第33号、令和6年度みなかみ町役場庁舎受変電設備・非常用発電設備改修工事請負契約の締結についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 議案第33号についてご説明を申し上げます。

みなかみ町役場庁舎受変電設備・非常用発電設備改修工事の請負契約を締結するものがあります。

令和6年5月21日に指名競争入札を行った結果、1億3,332万円で群馬県沼田市上原町1688番地、利根電気工事株式会社沼田支店支店長、大原宏章が落札いたしました。当該者を契約の相手方として工事請負契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

議長（石坂 武君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第33号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第33号の質疑を終結いたします。

これより議案第33号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第33号の討論を終結いたします。

議案第33号、令和6年度みなかみ町役場庁舎受変電設備・非常用発電設備改修工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第33号、令和6年度みなかみ町役場庁舎受変電設備・非常用発電設備改修工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第34号 令和6年度社会資本整備総合交付金事業除雪機（除雪ドーザ7t級）購

入契約の締結について

議案第35号 令和6年度社会資本整備総合交付金事業除雪機（除雪ドーザ11t級）
購入契約の締結について

議長（石坂 武君） 日程第11、議案第34号、令和6年度社会資本整備総合交付金事業除雪機（除雪ドーザ7t級）購入契約の締結について及び議案第35号、令和6年度社会資本整備総合交付金事業除雪機（除雪ドーザ11t級）購入契約の締結についての2件を一括議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 議案第34号及び第35号について一括してご説明を申し上げます。

議案第34号については、社会資本整備総合交付金事業により7トン級の除雪車を購入するもので、現在、町内に10台配備している同型の除雪車のうち、平成11年車の1台を更新するものであります。

令和6年4月25日に指名競争入札を行った結果、1,496万円で群馬県前橋市総社町1丁目9-4、日本キャタピラー合同会社群馬営業所所長、永田敦之が落札いたしました。当該者を契約の相手方として購入契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第35号については、社会資本整備総合交付金事業により11トン級の除雪車を購入するもので、現在、町内に6台配備している同型の除雪車のうち、平成13年車の1台を更新するものであります。

令和6年4月25日に指名競争入札を行った結果、2,222万円で群馬県前橋市上増田町961番地7、北関東TCM株式会社前橋営業所所長、猪熊学が落札いたしました。当該者を契約の相手方として購入契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明いたします。

議長（石坂 武君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第34号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第34号の質疑を終結いたします。

次に、議案第35号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第35号の質疑を終結いたします。

議長（石坂 武君） これより議案第34号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ありませんので、これにて議案第34号の討論を終結いたします。

議案第34号、令和6年度社会資本整備総合交付金事業除雪機(除雪ドーザ7t級)購入契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第34号、令和6年度社会資本整備総合交付金事業除雪機(除雪ドーザ7t級)購入契約の締結については原案のとおり可決されました。

議長(石坂 武君) これより議案第35号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ありませんので、これにて議案第35号の討論を終結いたします。

議案第35号、令和6年度社会資本整備総合交付金事業除雪機(除雪ドーザ11t級)購入契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第35号、令和6年度社会資本整備総合交付金事業除雪機(除雪ドーザ11t級)購入契約の締結については原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第36号 みなかみ町個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について

議長(石坂 武君) 日程第12、議案第36号、みなかみ町個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

(町長 阿部賢一君登壇)

町長(阿部賢一君) 議案第36号についてご説明を申し上げます。

令和6年5月27日に行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律が施行され、同法のマイナンバーの利用及び情報連携に係る規定の見直しが行われることに合わせ、関係する本条例の規定を改正するものでありま

す。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

議長（石坂 武君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第36号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第36号の質疑を終結いたします。

これより議案第36号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第36号の討論を終結いたします。

議案第36号、みなかみ町個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第36号、みなかみ町個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第37号 みなかみ町過疎対策のための町税（固定資産税）の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について

議長（石坂 武君） 日程第13、議案第37号、みなかみ町過疎対策のための町税（固定資産税）の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 議案第37号についてご説明申し上げます。

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第24条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令が改正され、令和6年4月1日から施行されました。この改正に基づき、固定資産税の課税免除の扱いについて、対象設備等の適用期間を令和9年3月31日まで延長するものであります。また、引用する租税特別措置法の項ずれを反映させるため、関係する本条例を改正するものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

議長（石坂 武君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第37号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第37号の質疑を終結いたします。

これより議案第37号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第37号の討論を終結いたします。

議案第37号、みなかみ町過疎対策のための町税（固定資産税）の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第37号、みなかみ町過疎対策のための町税（固定資産税）の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第38号 みなかみ町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議長（石坂 武君） 日程第14、議案第38号、みなかみ町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 議案第38号についてご説明を申し上げます。

令和6年4月1日に児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令が施行されたことに伴い、関係する本条例の規定を改正するものであります。

改正内容は、保育所等における満3歳以上満4歳未満児及び満4歳以上児の職員配置基準を改正するものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

議長（石坂 武君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第38号について質疑はありませんか。

13番高橋市郎君。

13番（高橋市郎君） ただいまの提案、国の基準が変わるということに伴う変更という解釈でよろしいのかと。それと満3以上になると、いわゆる満3の受入れという状況が生まれたときにこの基準に該当するような場合があった場合、その保育所の手当てはどうするのか、また、それに伴う予算増というものはどういう手当てをされるのか、その点についてと、それが1点。もう1点は、0歳または1歳、2歳、このいわゆる今回の改正よりも未満児の、いわゆる3歳児の未満児に対する基準というものはどうなっているのか、その点についてお願いいたします。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 高橋市郎議員の質問にお答えさせていただきます。

現行ですと園児おおむね20名につき1名の職員、現行です。改正が15人に1名ということになりました。それと4歳以上の園児の方については、30名につき1名以上の職員を25名の園児につき1名以上ということが改正された内容です。

その後の質問については、子育て健康課長から答弁させたいと思います。

議長（石坂 武君） 子育て健康課長。

（子育て健康課長 入澤はるみ君登壇）

子育て健康課長（入澤はるみ君） 高橋議員のご質問にお答えいたします。

今回の改正につきましては、認定こども園の改正ではなく家庭的保育事業ということで町が認可を行っている事業になっております。既に認可されているこども園につきましてはこの規定で実施しておりまして、この家庭的保育事業は今、町のほうでは特に指定をしている部分はありません。もしあった場合には、これを町のほうからしたいと考えております。

以上です。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

（「もう一つの質問に対して答えてください」の声あり）

議長（石坂 武君） 子育て健康課長。

（子育て健康課長 入澤はるみ君登壇）

子育て健康課長（入澤はるみ君） すみません、0歳児、乳児とかのそちらのほうの関係でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

子育て健康課長（入澤はるみ君） そちらのほうは特に変わってはおりません。3歳未満に対して2歳というところが1対6、1歳に対して3、失礼します、ちょっとお待ちください。

すみません、失礼しました。乳児おおむね3人につき1人、満1歳以上満3歳に満たない幼児はおおむね6人につき1人ということで、これは変わっておりません。

以上です。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第38号の質疑を終結いたします。

これより議案第38号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ありませんので、これにて議案第38号の討論を終結いたします。

議案第38号、みなかみ町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第38号、みなかみ町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第39号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について

議長(石坂 武君) 日程第15、議案第39号、群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

(町長 阿部賢一君登壇)

町長(阿部賢一君) 議案第39号についてご説明を申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行により、令和6年12月2日から被保険者証が廃止され、処理する事務に変更が生じることから、群馬県後期高齢者医療広域連合規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第291条の3第1項及び同法第291条の11の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長(石坂 武君) 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第39号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ありませんので、これにて議案第39号の質疑を終結いたします。

これより議案第39号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第39号の討論を終結いたします。

議案第39号、群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第39号、群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議については原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第40号 令和6年度みなかみ町一般会計補正予算（第1号）について

議長（石坂 武君） 日程第16、議案第40号、令和6年度みなかみ町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 議案第40号についてご説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億3,276万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ162億3,276万9,000円とするものであります。

歳出補正につきましては、2款総務費、1項総務管理費3,251万8,000円の増額は、地域公共交通調査研究事業3,000万円が主なものです。

3款民生費、1項社会福祉費2億2,466万1,000円の増額は、エネルギー・食料品等価格高騰生活支援給付金事業です。

6款農林水産業費、1項農業費1,155万円の増額は、小規模農村整備事業です。2項林業費331万2,000円の増額は、有害鳥獣侵入防止柵設置等補助事業です。

7款商工費、2項観光費602万8,000円の増額は、猿ヶ京温泉給湯施設管理運営事業及び観光センター2階管理運営事業です。

8款土木費、2項道路橋梁費2,820万円の増額は、道路維持管理事業及び単独道路改良事業です。4項都市計画費750万円の増額は、寺間運動公園管理運営事業です。5項住宅費1,900万円の増額は、狭あい道路拡幅整備事業です。

続いて、財源となる歳入補正についてですが、国庫支出金2億4,945万5,000円の増額は、共創・Ma a S実証プロジェクト事業補助金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金です。

県支出金541万3,000円の増額は、小規模農村整備事業補助金です。

繰入金7,790万1,000円の増額は、ふるさと応援基金繰入金です。

以上が一般会計の補正内容であります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長（石坂 武君） 提案理由の説明が終了いたしました。

お諮りいたします。

議案第40号、令和6年度みなかみ町一般会計補正予算（第1号）についての質疑以降については、後日の本会議において審議したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第40号、令和6年度みなかみ町一般会計補正予算（第1号）についての質疑以降については、後日の本会議において審議することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を10時25分とします。

（午前10時10分 休憩）

（午前10時25分 再開）

議長（石坂 武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第17 一般質問

通告順序1	4番 牧 田 直 己	1. 台湾台南市との友好都市における取組み 2. MINAKAMI HEART PAYのデータ活用 の取組み 3. 地産地消を推進のための取組み
-------	------------	---

議長（石坂 武君） 日程第17、一般質問を行います。

一般質問については、6名の議員より通告がありましたが、星野宗央君から一般質問通告取下申出書が提出され、受理しておりますので、5名の一般質問となります。

よって、本日は3名、明日6日を2名といたします。

本日は、3名の質問を順次許可いたします。

初めに、4番牧田直己君の質問を許可いたします。

牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

4 番（牧田直己君） 4番牧田直己。

議長の許可をいただきましたので、一般質問を行わせていただきます。

本日は、通告順に3点の質問を行わせていただきます。

まず1点目、台湾台南市との友好都市交流についてです。

台南市とは2013年から本格的な交流が始まったと認識をしております。その間、当

町の職員を台南市役所へ駐在させたり、当町と台南市との交流を強く深めてまいりました。その独自性のある取組は、当町へ大きな経済効果や子供たちの教育的機会をもたらしてくれたと感じるところであります。一方で、これまで効果検証を公の場でされてきたということは非常に少なかったのかなという印象を受けております。台南市との交流の機会が、どれだけ町民のためになってきたのか、そこが見えにくいことも多少実感としてございます。これまで台南市との交流が始まった約10年間を振り返り、両市町との交流について詳しく聞けたらと思っております。

まず、台湾台南市との交流が当町にもたらした経済的な効果、すなわち当町への観光消費額についてと、当町がこれまで職員人件費や渡航費等々、台湾との交流事業にて支出した金額を含めて伺います。

議長（石坂 武君） 町長。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 牧田直己議員の一般質問にお答えします。

その答弁に入る前に、牧田議員におかれましては去年の12月、中学生の海外派遣事業に随行していただき、ご苦労さまでした。中学生からも、愛称でマッキーと呼ばれるぐらい親しくなって、4泊5日だったというふうに伺っております。そしてまた、昨日の崇明国民中学生との交流事業、中央公民館で歓迎会に出席していただきました。いろいろな面で本当にご協力いただき、理解していただいている議員さんだなということだと思っております。

経済効果、また職員の人件費等についての具体的な質疑だと思います。経済効果についてから、ちょっとご説明、答弁させていただきます。

本町と台南市は2013年、先ほどご紹介いただきました友好協定を締結して10年がたちましたが、交流前の2012年、台湾からのインバウンド客数は1,340人でありました。2013年から正式に人的交流、物産、観光交流を開始しまして、インバウンドも順調に数字を伸ばし、交流開始5年後の2017年には1万972人と、1万人を超える台湾観光客が本町を訪れております。

交流開始前の2012年の観光消費額は、2012年が2億5,000万円、交流開始5年後の2017年が約21億円と、これは交流開始前と比較すると8倍以上の伸びになっているということでもあります。交流開始後の10年間の合計数としては、交流開始2013年から2022年までの入り込み数合計4万4,840人、これに観光庁消費額動向調査による台湾人個人消費額を掛けると約84億2,000万円になります。

一方、支出ですが、みなかみ町国際観光振興事業費の10年間の支出合計額が約1億1,000万円、また、町と共同でインバウンドを展開しているみなかみ町観光協会の10年間の支出合計額は約9,000万円であり、町と協会の支出合計額は2億円となります。経済的な費用対効果としては以上のような成果が上がっております。

以上が経済効果ということで、費用対効果とよく言われますけれども、費用は少なく、効果は大きいというふうに認識しております。

以上、1次答弁とさせていただきます。

議長（石坂 武君） 牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

4 番（牧田直己君） 経済効果についてお話しいただきましたけれども、私もこの質問をするに当たって、日本国内に2012年以降、台湾の方がどれだけ訪れたのかということは調べておきました。2012年から2023年。それで2012年、要は職員の方が台湾に行かれる前、今答弁された1,340人が、そのうちみなかみ町に来てくださったということで、これちょっと割合を今出してみたんですけども、2012年、146万5,753人が日本に来てくださったと、そのうち1,340人がみなかみ町に来てくださったということで、ざっと、本当に約なんですけれども0.09%の方がみなかみ町に来てくださっている。これは別に正確な数字がどうかというよりは、割合として、つかみとして認識してもらえればいいんですけども、そのうち、先ほど2017年の話を町長はされました。そうすると約1万人、これすごい数が増えているんですね。これはすごいことだなと思うんですが、でも、もしかしたら日本国内にもすごい数の台湾の方が来ているから、同時にみなかみ町にも来てくれているのかもしれないという話になるので、2017年の台湾の日本に来た方の数456万4,053人で、これ割合を出すと、1万人来てくれたということなので0.21ということだと思います。

ということは、明らかに2012年と2017年を比較すると、0.09から0.21に伸びているということでございますので、恐らく当局が職員を派遣されたり、いろいろ台湾との交流をされてきたということが、この台湾の方がみなかみ町に多く来てくれたということが言えるのかなというのは、今お話を聞いて感じました。

ただ、通告させていただいたのは、この町に対しての経済効果を聞いております。町長のご答弁ですと、恐らく全国の消費額のお話をされたのかなというふうな印象を受けております。金額で84億円とおっしゃっておりますけれども、恐らくそれは日本全国で落としたお金の話かなと。そうではなくて、当町への観光消費額、ここはいかがなのかなということを問わせていただいております。

人件費も10年間で観光協会含めて約2億円ということで、これを1年換算すると単純計算で2,000万円ということだと思います。1年で2,000万円、10年で2億円に対しての費用対効果はどうか、ここは今後、より深い両市町が関係構築をする上で重要な観点かというふうにも思っております。

今回、その数字を出せなかったということですから、今後の調査課題ということで、町長、よろしいでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 全国的な規模での数字で84億円という、牧田議員のご指摘で、今後、みなかみ町に対する台南の旅行者の方の経済効果というのは、しっかりと調査、精査させていただきます。

人件費のインバウンド事業の関係なんですけれども、あくまでも台南に限っただけではないので、その辺はご理解いただきたい。例えばタイとか、ああいうところも含めた中で、これは台南だけの事業ではないということでご理解いただきたいというふうに思っております。

ます。

今のご指摘はごもっともですので、今後、精査させていただきます。

議長（石坂 武君） 牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

4 番（牧田直己君） ありがとうございます。

要は町長、今おっしゃっていたのが、観光協会も含めて約2億円というお話は、それは別に台湾だけではなくて、要はタイもいろいろな国全体の話ということで、恐らく台湾にかけた金額というのはもっと少なくなっていくということだと思います。そこも、いろいろな調査をするのは難しい点もあるとは思いますが、後々の研究課題ということでも認識していただければと思います。

次に人的交流の成果について、いかがでしょうか。町長、お願いいたします。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 人的交流の成果について、それではお話をさせていただきます。

交流先である台南市は、言うまでもなく人口規模が190万人、台湾地方政府の中でも台北、高雄、台中と並ぶ本当に台湾の中でも大都市だというふうに牧田議員も言っているので十分理解していると思います。

みなかみ町と比較して人口規模は100倍となり、自治体規模にはかなりの差がありますが、2013年に職員を現地に派遣し、日本、台湾双方において初の公務員交流を実施したことがきっかけとなり、友好協定を締結いたしました。その後は、インバウンド等の観光交流のほかにもマンゴーやパイナップル等の農産物を含めた物産交流は、先ほど冒頭、お話をさせていただきましたみなかみ町中学生海外派遣事業、また町民旅行なども以前には開催しておりましたし、多くの交流の成果を上げ、外務省や各自治体からも大変注目された存在になっております。

新型コロナウイルスの感染が拡大した2020年からインバウンド客数は激減しましたが、観光業がダメージを受けるだけでなく、日本中でマスクなどが大変不足する事態に陥りました。その際、やはり当時コロナ対策の先進国であり、マスクの供給システムを国策として成功させた台湾の台南市から救援物資として大量のマスク、そして防護服や非常食などの寄贈もあり、これも人的交流の成果の一つというふうに認識しております。

やはり中学生だけの交流事業も、去年33名の中学生に参加していただいて、やはり進路先とか台南に将来行きたい、留学したいとか、そういう中学生も現れているという報告を受けていますので、そういう子供たちにとっても大変いい刺激になっているのではないかと思います。

ぜひ議会議員の皆さん方におかれても、やはり台南との交流というものを積極的に推進していただきたいと考えております。今後の課題かと思いますが、議会の皆さんにもご協力とご支援をいただきながら、行政だけではなくて、やはり議会なり一般の町民の方にも行ってもらえば来てもらうという形で、今回本当に、昨日、中学生が来てくれたということは本当に相互交流の深まりが、向こうの中学校の校長先生も大変喜んでいたので、昨日出席していただいて実感したと思いますので、やはり積極的な交流で、今がやはり、

台南市の元市長が総統になったということで、やはり今が信頼関係もある程度構築できている中で、非常にタイミング的には今大事な時期なのかなというふうに思っておりますので、議員各位のご理解とご協力を併せてお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

議長（石坂 武君） 牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

4 番（牧田直己君） 人的交流ということで、町長にご答弁いただきました。本当に各種いろいろな交流をさせていただいているんだろうと思いますけれども、そのうち教育について特別にお話をされていたのかなというふうな印象もございます。

先ほど経済効果の話をメインにいただきましたけれども、やはり教育というのはお金の効果でははかれない、そういった領域だと思います。私も昨年末に一緒に行かせていただきました、やはり子供たちが、違う環境で育った方々、国も言葉もそうですけれども、やはりそういったところで現地に行って触れ合うということの、教えることができない領域というか、非常に素晴らしい機会を子供たちに与えることができたのではないかなというふうに思っていますし、成田からの帰りのバスの中で子供たちからの感想というのも話を聞きましたけれども、やはり一皮も二皮もむけているような、そんな印象を受けました。特に外に出たから地元のよさが分かったと言っている子もいて、やはり地元、郷土愛を持って育てるということは非常に今後のテーマなんですけれども、だからこそやはり外に行く機会をしっかりとこういった税金を使って整えていくということは、非常に健全であり、重要なことかなというふうにも感じております。

教育の話ですので、教育長からも台湾との交流事業をもたらす子供の影響について伺ってもよろしいでしょうか。

議長（石坂 武君） 教育長。

（教育長 田村義和君登壇）

教育長（田村義和君） 牧田議員の質問にお答えいたします。

台湾との交流の子供への効果といいますか、影響ということで承りたいと思いますけれども、昨日も直接、初めて崇明中学校から生徒さんたちが来て、私も1日ついて様子をよく見ておりましたので、その面からも、本当にやはり他国、異文化の生徒同士が直接交流するということは、生徒の姿を見ていて、本当につながろうとか、伝えようとか、理解しようというエネルギーがすごく大きくなるというふうに思っています。ですので、そういう意味からすると、やはりこれからもうんと大事にされる国際理解に関わる力、それと友好親善に貢献しようというような、そういうことが育まれていくのではないかなというふうに思っています。

具体的に、台南市に行って帰ってきたお子さんたち、今、牧田議員がおっしゃったように、特に改めてみなかみ町のよさが分かったとか、あとは、とにかくコミュニケーションが大事なので、英語をもっと高めて、国際的にコミュニケーションがとれるようにしたいとか、本当にもっと積極的に関わっていこうというようなことが具体的に感想文なんかでも書かれておりますので、そういった面で、特に直接これに参加した生徒さんには大変大きな自分の中の経験、資質の向上につながっているのではないかなというように認識して

おります。

議長（石坂 武君） 牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

4 番（牧田直己君） 昨日の崇明中学校とみなかみ中学校交流においては、教育委員会ははじめ観光商工課も交ざって、課を超えて本当に子供のためにそういった機会をつくろうと大変奮闘されている様子を見て、スケジュールから何から本当に一つ一つ間違いないようにやっていくというのは大変だと思うんですけども、その労力が子供に返ってくるということを考えれば、本当に皆さんにはもっともっと労力をはたいてもらって、そして、子供のためにどんどんやっていただければというふうに思います。本当にそのように感じるところです。

私は、台湾との交流ということが、やはりほかの自治体との、ここまで深く台湾台南市との交流というものを進められている自治体というのなかなか少ないのかなというふうにも感じております。この優位性というわけではないですけども、これだけ深い交流ができていうことについては、町長、そのあたりいかがでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 他の自治体と今まで信頼関係が構築できたということの質問だと思うんですけども、その前に先ほどの消費額について、ちょっと答弁の訂正をさせていただきます。

開始2013年から2022年までの入り込み、来ていただいた方が4万4,840人、これに観光庁消費額動向調査による台湾人の個人消費額を掛けると約84億2,000万円。ですから、これが経済効果という数字になろうかと思います。ただ、台湾人個人消費額、観光庁の算出額に掛けたという単純な数字ですので、ご理解いただきたいと思います。

それで、優位性についてですけども、先般、冒頭の挨拶でも申し上げました5月20日、頼総統の就任式の案内がありましたので出席をさせていただきました。その頼総統の就任の挨拶の言葉の中にも、中央と地方のバランスを重視しますというお言葉があった。言うまでもなく台湾は、国際的には微妙な立場にあるため、国や県では公的交流が難しい場面が多くあります。いろいろテレビでも報道されているとおりだというふうに思います。そこを10年前から、いち早く地方自治体として台南市とみなかみ町が公同士の立場で実質的な交流を開始したことが台湾ではみなかみ方式と呼ばれ、高く評価をされています。

このみなかみ方式ですが、現在では他県自治体も研究し、茨城県笠間市は、市町村として2番目に台湾拠点を設定し、観光物産、教育事業で成果を上げています。そして、現在では千葉県銚子市が市町村としては3番目の拠点づくりを決定し、みなかみ町を研究視察に訪れている状況です。また、県内自治体からも台湾関係になると、まず、みなかみ町に問合せや相談が来るまでとなり、具体的な事業委託の相談もあり、去年は、藤岡市と高崎市と事業を受託し、実施しました。高崎市に関しては、昨年、農産物事業のみでしたが、今年度は観光事業、商工事業にも拡大し、委託契約を締結するに至っています。これらは一般社団法人みなかみ町観光協会が受託事業者となり、収益事業に転換しているところがあります。

以上、台南市における人的交流と優位性を保っている、もちろん職員を派遣したという

ことが大きな要因となっていることは、これは自他ともに認めるところだと思います。

以上です。

議長（石坂 武君） 牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

4 番（牧田直己君） 台湾との取組が、向こうではみなかみ方式と言われるような型までできているということだと思います。それに加えて自治体間との交流も、より進行しているということだと思います。そこまでやはり深く付き合っている中で、今後の展開といいますか、今、町長からお話があったのはインバウンドという観点で非常に多くのお話をいただいていたと思います。台湾台南市との付き合いを深めて非常に感じるんですけども、新たな次元にいくときでもあるのかなというふうに思っています。

例えば農業交流、お米の消費額の拡大を狙って台南市とマンゴー交流をさせていただいていますけれども、そんなようなお米の交流、例えば向こうの給食でみなかみ町産のお米を使っていただくとか、農業の部分での今後のより深い関係の構築というのも一つかなと。それと、いろいろな意見があるから、ここは慎重に判断しなければいけないんですけども、やはり企業誘致の観点も先を見据えて、両市町で意見交換をしっかりと行っていくとか、そういったインバウンド効果に加えた新たな交流、関わり方、検討を始める時期ではないかなと思いますが、そこはいかがでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 非常に建設的な質問だというふうに捉えております。今後の展開というか、いろいろなんですけれども、今も一生懸命いろいろ職員を通じて交流、営業しているというところでありますが、町ではやはり物産交流の一環として、注文書が回ったかと思えますけれども、マンゴーを輸入しています。このマンゴーを実際、一昨年から学校給食に提供して、子供たちの国際理解教育に寄与しております。本年度もやはりマンゴーを輸入させていただいて、時期は1学期になろうかと思えますけれども、児童・生徒の給食に提供したいという、ちょっと仮称なんですけれども、給食で台南マンゴーの日と、給食の日ではないなんですけれども、そういうので位置づけて、交流を深める意味でマンゴーを輸入して、学校給食に1回は提供したいというふうに考えております。

先ほどお米の話がありました。農産物である米を台湾に輸出し、学校給食に提供するということが可能だというふうに現段階では考えて、それは輸出入の問題がありますけれども、やはりそれは、もしできるのであれば、やるのはあっているのかなというふうに思っていますし、そのときにはやはりいろいろクリアしなければならないハードルが幾つかあるのかなと思いますので、その辺はしばらく調査研究はしなければいけないというふうには考えております。

また、中学生の海外派遣事業、これは本当に先ほど答弁の中でも話をさせていただきましたけれども、留学をもう決めたというような生徒さんも現にいるようなお話も伺っております。このような事業を継続することで、将来を担う子供たちが、やはり中学生時代に国際的な視野を広めて、多文化共生推進につながる相互理解を深めることもできているということだと思います。

また、多くの企業の皆さんとも交流を行ってきております。今後、町内の道の駅の直売所等に、例えば友好都市コーナーというので台南の物産などを販売するコーナーなんかがあってもいいのかなというような気がしております。やはり特産物であるドライフルーツや賞味期限の長いものなんかを販売し、また、みなかみ町の特産品を台南市のほうでも販売していただいて、相互の物産交流が展開できればいいなというふうに考えております。これはやはり時間を要して、調整もかなり必要になってくると思うんですけども、できないことではないという思いはしていますので、やはりその辺についても、しっかりと進めべく努力はしていきたいというふうに考えております。

今まで申し上げた多くの交流を継続し、拡大するためには、台湾との交流窓口のような組織を設立するのも一つの手段と考えています。窓口組織を設立することにより、庁内部でも観光、教育、農産物など各担当課をまたぐ事業も進めやすくなり、他自治体や団体からの相談や依頼も受けやすくなるというふうに考えられます。今後も評価検証を行い、広い分野で効率的かつ効果的な交流の実施と継続に努めていきたいというふうに考えております。

いずれにせよ交流を絶やすことなく信頼関係が構築できていますから、議会の皆さんも含め、行政側、議会側、そしてまた、町民に皆様に理解を仰ぐ中で今後もしっかりと推進していきたいということで、議員各位にもくれぐれもご協力とご理解をお願い申し上げます。

議長（石坂 武君） 牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

4 番（牧田直己君） 今、農業についても触れていただきました。確かに輸出入の関係においては、かなりいろいろな越えなければいけないハードルがあるということですから、前向きな検討をするものの実態がどうなっているかというところもしっかりと調べていきながら、お米に限らずみなかみ町の農業振興という点からも、いろいろな農作物がありますから、そこの交流というのも全体的に見て考えていただきたいというのと、あとは窓口の開設とか、そういった専門的な部分を設けたいというお話もありましたけれども、やはり最初の話に戻るんですけども、やはりそうするとみなかみ町にこの交流がどれだけ、金額としてというところが一番分かりやすいと思うんですけども、その交流をすることで町のメリットになっているというところが十分あると思う反面、その数字という部分をより明確に出していただきたいということは、しっかりとお伝えさせていただきたいと思います。いずれにせよ両市町との関係が、より深まっていくということというのは期待をしているところでございます。

次の質問に移ります。MINAKAMI HEART Payについてです。

令和2年に導入されたと思いますけれども、当初の目的は、もちろんDXを通じた地域内経済循環の促進というのが大きな目的だったと承知しております。ただ、目的はほかにもあったと認識しており、事業者と発行元、町行政側の業務の軽減等、そこで得た情報をデータ活用し、観光もしくは消費動向を分析し、観光消費施策に生かしていくというのが当初の目的にもあったと思います。当局がこれまで4年間で得られた情報をどのように活

用していくのかというところをしっかりと聞きたいと思います。

まずは、ちょっと現状についてお伺いいたします。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） MINAKAMI HEART Payの現状ということで答弁させていただきます。

令和2年11月より運用を開始しており、現在4年目を迎えております。令和6年5月20日時点でのアプリ会員数は1万1,769人、うち町民が4,282人となっております。また、開始から令和6年3月までの累計で、約17億2,344万円が利用されております。また、利用できる店舗数は330店舗となっているのが現状です。

以上です。

議長（石坂 武君） 牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

4番（牧田直己君） それらいろいろな情報が取れるんだと思います。恐らく決済の日時とか利用店舗とか金額とかいろいろなデータがあると思いますが、これらを活用して、どのように観光施策に活かしていくのか、ここをお聞かせいただけますか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） その前に、どういうデータが収集できるかということ、それだけちょっと説明します。得られるデータとしては決済日時、決済された店舗、決済された金額、決済されたポイントの種類となっていて、アプリ会員に限っては利用者の属性が得られる。ただ、なかなか任意の部分があたりしますので、全てが得られるものではないということです。今後、ふるさと応援係を中心にこのデータ、いろいろこの間もご説明したと思うんですけども、そういう形で活用していければというふうに考えています。

議長（石坂 武君） 牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

4番（牧田直己君） 当初4年前に導入されたときの目的の一つが、やはりデータ活用と、そこを分析してやっていくということがあったと思います。確かに今聞くと、取れるデータというのも非常に少ないのかなと思う反面、考え方によっては貴重なデータだと。要はどういった方がどのお店に行つてという属性とか、そういったことが分かるということですから、それは今後、この町の課題としてデータをどのように活用して、しっかりとみなかみ町の事業者を含めて観光消費、地元消費というものを上げていくというところを積極的に取り組んでいただきたいというふうに思います。

関連してなんですけれども、以前も商品券の配布を行われたと思います。私は、せっかく導入したHEART Payを、いろいろな声があるのは承知しておりますが、積極的に使っていくべきだと思っております。というのも商品券を発行する上で、あらゆる手数料や手間を考えると、DX化されたもののほうが経済的で手間もかからないと感じておりますが、町長、そこについてのご意見はいかがでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） せっかくつくったMINAKAMI HEART Payと商品券、これいろ

いろな議論が実際あるんです。承知していると思います。先ほど町民の方のMINAKAMI HEART Payが4,282人で、若い方々は往々にして所持していただいているのかと思います。やはり広く全体に経済効果を考えたときには、やはり商品券が一番使い勝手がいいというようなご意見もある中で判断をさせていただきました。広くお年寄りからお子さんからということを考えてときに、町全体での経済効果ということを考えてときには、今回、商品券ということで判断させていただいたということでもあります。

これは牧田議員にもご理解はいただけるんだと思います。当然MINAKAMI HEART Pay、これを普及するというのは第一義だと思いますけれども、全体のことを考えたときには、やはり商品券ということが一番使い勝手がいいということで、ご理解いただきたいと思います。

経費についても話をさせていただきますけれども、7月から販売するエールみなかみ商品券の経費の総額ですけれども、1,786万円となっております。これ以外にも、数字では見えないんですけれども、人件費として約100万円がかかっております。

参考までですけれども、MINAKAMI HEART Payを活用し、20%プレミアムチャージキャンペーンを実施する場合の経費総額は1,425万円となり、人件費は19万円というふうになっております。

以上、総額でエール商品券ですと1,786万1,000円、そしてプレミアムチャージキャンペーン20%をMINAKAMI HEART Payでやった場合は1,424万7,500円ということで、差額が361万3,500円という数字になります。

以上が質問に対しての答弁とさせていただきます。

議長（石坂 武君） 牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

4番（牧田直己君） ありがとうございます。

町長がおっしゃることは重々よく感じております。私の家にも91歳の祖母がいますし、祖母がHEART Payを使えるかという、そもそもスマホも持っていないような状態ですから、そこは認めます。ただ、今経費のお話ありましたけれども、HEART Payを使ったときと商品券を使ったときの経費の差額ですよね、361万円の差があると。つまり361万円経費としてかかっている。恐らくここには印刷代とか業務委託料とか、そういったものも入ってきているんだと推測するんですけれども、例えば事業者さんからすれば、やはり商品券だといろいろ、例えばスーパーとかそういったところで使えば非常に大きな枚数になったり、それを町に持ってきて換金をしていくという作業を考えると、やはり職員の負担というのも大きいですし、あとは販売準備という点も職員の方はされていると思いますので、そういったことを考えるといろいろなところに負担がかかっているのかなというふうにも思います。ただ商品券を発行したときに、仮にうちの祖母に商品券を渡したとて、祖母が買物に行ってできるかという、そうでもなくて、やはり私とか近所の方とか家族とか、そういった方が代理で買物に行くということを考えると、HEART Payと商品券も、そこはあまり相違はないのかなというふうにも使っていて感じる場所でもあります。なので、今後こういった地域経済支援事業が起こる際には、またいろ

いろな意見を町長の中で鑑みていただいて決断をいただければと思います。

それと、自治体間での地域交流イベント、例えばなんですけれども、HEART PayならHEART Payで地域通貨交流イベントを促すというのは、HEART Payの制度上、これができるかどうかだけ観光商工課長、ちょっとお答えいただいてもいいですか。

議長（石坂 武君） 観光商工課長。

（観光商工課長 鈴木和幸君登壇）

観光商工課長（鈴木和幸君） ただいまのご質問に答弁させていただきます。

地域交流イベント等でHEART Payの普及をすることは、可能であると考えております。

以上です。

議長（石坂 武君） 牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

4番（牧田直己君） そうすると、今後どうなるかというのは分からないですけれども、自治体間交流で、例えば友好都市とかそういったところでHEART Payを活用して、そこで交流ができるというふうに仮に制度としてはできるということですから、もし今後なっていけばの話なんですけれども、そうすれば、恐らくみなかみ町より大きな人口の都市がHEART Payを使えるようになれば、人口が少ない我々にとっては非常に優位性もあるのかなというのは少し感じつつ、商品券よりHEART Payの可能性のほうが多量に鑑みれるのかなというふうには今の答弁を聞いて感じるところであります。ですから、今後の地域消費の施策について、いろいろな観点からお考えいただければと思います。

次に移ります。

最後、農業振興を考えると地場産の自給率の向上というのは大変重要なことかと思えます。町長もそこに対する思いは非常に強いのかなという印象を受けておりますが、これだけ広大なみなかみ町、田畑を長らく守っていくためにも、作られた農作物がたくさん消費される環境づくりは必須だというふうにも感じています。言うまでもなく農業従事者にとって張り合いのある環境、すなわち作ったものが今より売れる環境、消費される環境にしていかなければいけませんし、町を挙げて地産地消率を上げていく、そういった本格的な取組は待ったなしの取組かなというふうにも感じております。現状、町が取り組んでいる地産地消への取組について伺います。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） いろいろ食農育を提唱したり、いろいろ自分自身も農業振興については力を入れていきたいというふうに考えております。まずその一つが地産地消、大変大事なことでというふうに認識をしております。

現在の状況なんですけれども、学校給食においても地産地消の推進をしております。具体的に申し上げますと、学校給食用の米については、全量を町内産とすべく直売所と連携し、調達及び納品をしており、給食費で賄い切れない料金の差額や経費を町で負担をしている状況であります。また、イベント的な取組としては、みなかみ町地産地消推進協議会

を中心に全小中学校及びこども園を対象とした「ふるさとみなかみいただきます給食」を提供し、児童・生徒に当日の給食に関するリーフレットを配布し、食農育に役立てていただいたり、献立表や町報への掲載のほか、各種メディアに取り上げていただくことで生徒・児童だけでなく、保護者、町民向けに広報を実施しているところであります。

今までも、これからもですけれども、やはり安心・安全な給食を提供するのが役目だと思っていますので、地産地消で顔が見える農産物を加工して提供できれば理想かなというふうに考えておりますので、これからも地産地消をしっかりと推進していきたいと考えておりますので、牧田議員においても、よろしくご理解いただきたいと思います。

議長（石坂 武君） 牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

- 4 番（牧田直己君） それらを踏まえて、私も「ふるさとみなかみいただきます給食」とか出させていただいて、本当にすばらしい機会だなというふうに思っております。そういった活動を通じて、今後のそれに対する方策を聞かせてもらってもいいですか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 今後の方策については、やはり地産地消率の向上を役立てるのに努めていくためには、やはり農産物加工施設の整備検討を今年度から始めたところであります。当町では米やリンゴをはじめ多種多様な農産物が生産されておりますが、やはり冬期間の野菜収穫量が少ない時期が課題となっております。加工施設を開設することで、流通期の1次加工はもちろんのこと、それ以外の時期にも使用するために適切な貯蔵をすることで、可能な限り町内品で賄うことが可能になるというふうに考えております。そういう施設は必要だというふうに認識をしております。前段答弁させていただいたように、調査を開始したということでご理解いただきたいと思います。

議長（石坂 武君） 牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

- 4 番（牧田直己君） 町長おっしゃったように加工場をつくるということで、地産地消率の向上は期待できるのかなというふうに思っています。例えばプレカットができるようになれば、品質はいいんだけど、例えば給食の野菜で使えない見栄えとか大きさだったり、そういったものの野菜を給食で提供できるようになるかもしれませんし、適切な貯蔵、すなわち加工とか冷凍保存ですね。そういったことができるようになることで、野菜の消費期限をずらして給食に提供できるようになることも、ようようとして考えられます。そのようにすることによって、現状の地産地消率と加工施設開設後の地産地消率の推移、ここがどのように変化していくと見込まれているか聞かせてください。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 例として、昨年度の新治給食センターについて使用された米、野菜、果物など83品目の農産物に限った集計でちょっとお答えさせていただきたいと思います。

米は全量町内産をしており、米を含めた新治給食センターについては、地産地消率は42%と伺っております。特に使用量の多かった玉ねぎやキャベツ、ニンジン、ジャガイモ、ホウレンソウ、ブロッコリーを加工貯蔵した場合で試算したところ、地産地消率は51%

まで上昇すると見込んでおります。また、直売所などを通じて給食で使用することを確約すれば、生産量の増加や給食に適した品質への転換などが進み、相乗効果で向上していくことも期待できるのかなというふうに考えております。

また、先般、みなかみ町地産地消・6次産業化支援調査会から提言をいただいております。これは、みなかみ町地産地消推進協議会、会長が茂木副町長に対してなんですけれども、その中にも、これはあくまでも提言の内容なんですけれども、学校給食や介護施設、観光施設等に向けた食材を提供するための加工所を整備することというのも提言の内容には含まれております。ですから今やろうとしていることというのは、この提言にのっとった、しかるべき事業かなというふうに考えております。

議長（石坂 武君） 牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

- 4 番（牧田直己君） 要望が出ているという話なんですけれども、例えば企業を含めて観光だとか、そういったところが6次産業化させるような加工場も、給食ということだけではなく、そちらも手がけていきたいという認識でいますけれども、それでいいということですかね。
- はい、分かりました。

議長（石坂 武君） 牧田君、時間が迫っていますので簡潔にまとめてください。

- 4 番（牧田直己君） 当町の地産地消率の向上を促進するよう町長のリーダーシップに期待して、質問を終わりにしたいと思います。
- 以上です。

議長（石坂 武君） これにて、4番牧田直己君の質問を終わります。

お諮りいたします。

次の質問のところですが、時間が丸々使いますと50分ということで12時を過ぎる状況にありますが、続けてやってしまってもよろしいでしょうか。

（「進行」の声あり）

通告順序2 2番 江 口 樹 1. G I G Aスクール構想について

議長（石坂 武君） 次に、2番江口樹君の質問を許可いたします。

江口君。

（2番 江口 樹君登壇）

- 2 番（江口 樹君） こんにちは。2番江口樹。

議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問させていただきます。今回の質問は、G I G Aスクール構想についてです。

G I G Aスクール構想とは、1人1台の情報端末を全国の小学校と中学校に配備し、全国において新しい学びの形を実現するための構想です。2019年12月に文部科学省から発表されました。文部科学省が発行しているリーフレット「G I G Aスクール構想の実現へ」の中では、1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備すること

で、特別な支援を要する子供たちを含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく公正に個別最適化され、資質、能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する。これまでの我が国教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出すと、目指すところが示されています。

GIGAスクール構想は、新型コロナウイルス感染症への対策で、学校が休校措置を取られたときに前倒しされたこともあり、オンライン授業のためと捉えている学校もありますが、より広範囲に様々な学びの場面を変えることを目的としています。

みなかみ町での情報端末の導入は、令和2年度末には完了と伺っています。導入から3年がたち4年目に入りましたが、みなかみ町としてGIGAスクール構想のメリットとは、どのように捉えているのでしょうか。

議長（石坂 武君） 教育長。

（教育長 田村義和君登壇）

教育長（田村義和君） 江口議員のご質問にお答えいたします。

まずは、国のGIGAスクール構想の実現に向けた環境整備事業に沿って、みなかみ町も迅速に対応が進められ、子供たちがタブレット端末や電子黒板などを活用した学習に早くから取り組めるようになったことはとてもよかったと思っています。ご質問のそれらを活用してのメリットについてだと思えますけれども、幾つか挙げられますが、大きくまず4点申し上げたいと思います。

1つ目は、日常の授業においてのことになりますが、授業の導入の場面などでは、電子黒板やタブレット端末の活用により、映像やグラフなどの資料を迅速、鮮明に提示できて、子供たちに課題や内容が分かりやすく伝わっていると思います。授業の展開や終末の場面では、子供たちが1人で、またはグループで追究しているときに、教師がパソコンにより一人一人またはグループごとの進捗状況を一目で確認することもできます。また、児童・生徒同士もタブレットによりお互いの意見を共有しやすいので、考えを広げたり深めたりすることに有効です。これが1つ目でございますが、2つ目は、AI機能があるドリルソフトの活用により理解が不十分なところを把握でき、苦手な部分を繰り返し解けるようにもなりました。また、宿題の実施状況やつまずきなども把握しやすくなっております。3つ目は、不登校児童・生徒が教室の学習の様子をオンラインで見られるような取組もできるようになり、不登校児童・生徒が教室とのつながりや学習支援にもなっているというふうに思います。最後4つ目は、臨時休業時に連絡や健康観察、学習支援がオンラインでできるようになったことなどが考えられます。

以上、主なメリットとして4点捉えております。

議長（石坂 武君） 江口君。

（2番 江口 樹君登壇）

2番（江口 樹君） メリットとして、日常の授業で迅速、鮮明に提示ができて、課題の内容を分かりやすく提示できることや一人一人の学習内容を把握しやすい、意見を交換しやすい等、メリットを答弁いただきました。

私は、このGIGAスクール構想のメリットというのは先生、教える側と生徒、学ぶ側

の双方にあると思っています。メリットとしては、一人一人の習熟度に合った形で学びを進められる授業が実現しやすいことだと思います。例えばみなかみ町では、1人1台の情報端末を使って活用されるデジタルドリル、みなかみ町ではキュビナと呼ばれるAI型教材を使用していますが、デジタルドリルの多くは、一人一人の学習履歴に基づいて問題を自動で出し分けることができ、自動採点や採点に基づく自動出題も可能で、学年を遡って復習ができることもメリットだと思っています。

ほかにも先ほど教育長が答弁しましたオンラインでも授業が受けられることも挙げられると思います。従来の授業形態というのは、児童・生徒30人から40人に対し1人の教職員が同一の内容を説明する一斉学習型スタイルを採用し、そのため一人一人の理解度に応じて対応するのが困難でしたが、情報端末を1人1台活用できるGIGAスクール構想では、児童・生徒の学習状況に応じた対応ができることが大きなメリットだと感じています。

みなかみ町ではキュビナと呼ばれるAI型教材を使っていますが、どのような教材なのか少し調べてみました。キュビナは、全国で約2,300の小中学校に導入されていて、約100万人、10人に1人くらいの子供たちが利用しているAI型教材で、小学校1年から中学3年まで算数、英語、国語、理科、社会に対応して、AIが子供たちの学習力を分析し、一人一人に個別最適化された問題を出す教材だそうです。児童・生徒が一度の授業で全てを理解できるわけではありません。一度の学習で理解できる子もいれば、何度も何度も繰り返して理解する子供もいます。全ての子供たちが理解するまで授業をすることができたり、理解するまで個別で指導ができれば理想ですが、難しいのが現状でした。当時では考えられなかった個々の習熟に対応した授業が、GIGAスクール構想が始まり、AI型教材を導入することにより実現するのではないかと感じています。

しかし、GIGAスクール構想について大きな期待を抱く一方で、見えてきた課題もあると思います。令和2年度末までにおいて、機材の調達や工事の手配が迅速に進められたことで、ICT活用の前提となるハード面の整備はおおむね完了しましたが、学校教育におけるICT化の進捗に伴う課題があると思います。この4年間で、みなかみ町として見えてきた課題にはどのようなものがあるのでしょうか。

議長（石坂 武君） 教育長。

教育長（田村義和君） お答えいたします。

現時点で感じられる主な課題、3点を申し上げたいと思います。まず1つ目は、機器や学習支援ソフトの利用スキルや活用頻度、また、それらの効果的な活用などの教師間、学校間の差がまず懸念されます。2つ目は、タブレットなどの破損や故障の対応、また、セキュリティ等ネットワーク環境、これが2つ目です。3つ目は、利用におけるルールやマナーの徹底などが主な課題として、今、挙げられております。

議長（石坂 武君） 江口君。

（2番 江口 樹君登壇）

2番（江口 樹君） 利用スキルや活用頻度、教師間や学校間の差、破損や故障の対応等、課題があると答弁いただきましたので、次の課題への対応について質問いたします。

1 つ目は、利用スキルの向上や効果的な活用、教師間、学校間の差についてです。全ての児童・生徒が I C T 化の恩恵を受けて、教育の機会均等と水準の確保が図られるようにすることが重要ですが、今後ますます I C T 活用が進んでいく中で、その差が加速度的に拡大していくことが懸念されます。

また、I C T 活用は、学習指導要領において育成を目指す資質能力を着実に実現するための道具だてとなるものであり、それ自体が目的ではない。また、従来の教育実践と I C T 活用とは対立したり、優劣を議論したりするものではなく、相互に補完し合うことが重要となるとありますが、利用スキルの向上や効果的な活用、教師間、学校間での差についてどのような対策を取っているのでしょうか。

議長（石坂 武君） 教育長。

教育長（田村義和君） 利用スキルの向上や効果的な活用についての対策は、群馬県教育委員会が全県に活用を働きかけている「はばたく群馬の指導プランⅡ」I C T 活用 V e r s i o n という指導の手引がございます。その中に効果的な活用の事例やスキルの基準例、学年に応じてこの程度だとか、そういうものなども示されています。それらを基に、町でもそれを基にした目安を出しています。それらに基づいて、各学校で引き続きそのレベルまで、それぞれが達成するようにやってくださいということで実践をするよう指導しているのがまず一つです。

また、各学校から委員を選出して組織をつくっているんですけども、みなかみ町 I C T 活用促進委員会というものをつくっております。各学校から来ている委員の皆さんで情報を共有し、そこで指導主事も入って協議等をいたしまして、各学校に持ち帰って校内研修で取り組んで、お互いにスキルアップをしていただくというところがございます。また、その委員会で日常よく使われそうな主要場面の動画なども作成いたしまして、その活用も働きかけているというところなんです。

そういう学校への働きかけ、指導の場面とすると、教育委員会からは、各学校の訪問がございますけれども、そういうときに管理主事兼指導主事からの指導助言、あと今さっき申し上げました I C T の活用促進委員会による協議や情報の共有、それと校長会や教頭会、やはり管理職のほうで率先してやっていただかないとならないので、そこへの直接的な働きかけをやっているところでございます。

以上でございます。

議長（石坂 武君） 江口君。

（2 番 江口 樹君登壇）

2 番（江口 樹君） 群馬県教育委員会が活用を呼びかけている「はばたく群馬の指導プランⅡ」というものだったり、あとはみなかみ町の活用促進委員会で校内研修だったり、情報共有をいただいているということで、引き続き利用スキルの向上や効果的な活用をよろしくをお願いします。

続いて 2 つ目の質問なんですけれども、破損や故障の対応、情報セキュリティについて質問します。

児童・生徒が安心・安全に I C T 活用ができる条件の整備である学校教育の I C T 化が

加速する以前から、既に児童・生徒にとってＩＣＴ機器やインターネットは身近な存在であり、インターネットやＳＮＳのトラブルに遭うリスクにさらされていました。今後、学校教育においても社会活動においても、ＩＣＴ活用が不可欠なものになるという前提での対応が必要であると思います。

また、端末が故障、破損してしまった場合には、どう迅速に対応するかが学習の遅れを防ぐための重要な対策になりますが、破損や故障の対応、情報セキュリティについては、どのような対応を取っているのでしょうか。

議長（石坂 武君） 教育長。

教育長（田村義和君） まず、破損や故障の対応についてですけれども、これにつきましては、タブレット１人１台配備しておりますが、学校に何台かずつ予備がございます。ですので、何かの関係で破損、故障をしてしまったときには、故意に破損させようとしたもの以外は一時的に予備機を使ってもらって、こちらのほうで回収して、公費で修理をするというような形を取っております。

セキュリティ等につきましては、まずは登録されていない端末では学校のＷｉ－Ｆｉには接続できませんので、子供たちに貸与しているタブレットは登録されておりますので、それだけが学校の中では接続できるというような形になっています。また、フィルタリングソフトやウイルス対策ソフトを導入しております、有害サイトやウイルスをブロックできるようになっております。

学校のそのようなネットワーク環境の保守につきましては、株式会社コーワパートナーズに委託しております、不具合が生じた場合、その都度適切に対応しております。特に問題が発生しない状況下でも、学校のほうですぐ対応できるように毎月１度は必ず学校を訪問して確認をして、何か質問があれば対応していただいているというような状況でございます。

議長（石坂 武君） 江口君。

（２番 江口 樹君登壇）

２番（江口 樹君） 破損や故障については、報告があれば補修で予備があるので使ってもらい、代替機を貸与しているということで、またセキュリティについては、登録されていない端末は使えない、また、ウイルス対策ソフトなどでもちゃんとウイルスのフィルタリングソフトなども使って対策を取られているということで、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

次に、インターネット環境がない家庭への対応なんですけれども、１人１台の端末は用意されましたが、家庭での利用も積極的に取り組んでいると思います。しかし、家庭によってはインターネット環境がない家庭もあると思いますが、どのような対策を取っているのでしょうか。

議長（石坂 武君） 教育長。

教育長（田村義和君） その件につきましては、毎年度、年度の初めに新入生保護者宛、随時また転入生の保護者宛にタブレット端末を家庭学習等でも利用するので、Ｗｉ－Ｆｉ環境がない場合は整備をお願いしますというふうにしております。それに伴って、整備費用等の一部

を補助する制度があることをお知らせいたしまして、協力をいただいているというような状況です。費用がかかりますので、要保護・準要保護のご家庭には、無償でモバイルルーターを貸与しているという制度も行っております。

議長（石坂 武君） 江口君。

（2番 江口 樹君登壇）

2 番（江口 樹君） ネット環境がない家庭への対応もしっかりいただいているということで、引き続きよろしくをお願いします。

続いて3つ目の課題です。3つ目の課題は、利用のルールやマナーの徹底についてです。情報端末の活用にあたっては、SNSの利用によるトラブルや個人情報の漏えいなど問題が頻発している状況を踏まえ、児童・生徒が被害者、加害者になることがないようにルールやマナー及び情報セキュリティ教育を実施していく必要があります。小中学校における各教科の指導等を通じて知識を高めていくだけではなく、家庭や地域などと連携して、社会でルールやマナー及び情報セキュリティ教育に取り組むことが必要だと考えています。

保護者との連携の例として、他の自治体の群馬県前橋市では、保護者向けとしてICT教育の目的、持ち帰りの注意点やWi-Fi利用時の注意、紛失、破損の対応、端末の健全な利用の手引、健康面の配慮等、分かりやすくまとめたものを保護者向けのリーフレットとして発行して、保護者間との連携を取っているそうです。

インターネットで、いつでもどこでもアクセスできるということは、様々な知識を自由に学べる半面、子供たちの教育によくないサイトへもアクセスできてしまいます。利用のルールやマナー、セキュリティについては、どのような対応を取っているのでしょうか。

議長（石坂 武君） 教育長。

教育長（田村義和君） まず、利用におけるルールとマナーについては、まずは児童・生徒へのお願いということで言いますと、みなかみ町のガイドライン、利用のルールというものを作成しておりまして、それをお願いをしています。その中に、今おっしゃられたような使うときの注意や、また、もしも故障してしまったときの対応だとかお願いする内容なども入っています。その後学校からも、いろいろ利用しているとユーチューブの活用だとか、そういうものに課題が指摘されて、参考までに申し上げますと、タブレットの利用時間の制限については、小学生はインターネットの閲覧、検索ができないようにする。24時間できるのではなくて、家庭では、小学生の場合は午後10時から朝の6時までは検索できない、中学生は午後11時から朝の6時までは検索できないというようになっています。また、ユーチューブの制限については、ユーチューブは本来学習のために使ってくださいということなので、ただユーチューブも見られますので、そういうような問題もやはり学校のほうから指摘されて、そのルールにまた加えてあるのが、ユーチューブの規制については、小学生は午後4時から翌朝の6時まではユーチューブは見られないようになっています。一般の検索は小学生は夜10時までできるんですけども、ユーチューブの動画の視聴はできないということになっています。中学生は午後6時から翌朝の6時まではユーチューブは見られないというような規制をかけて、学習にだけ活用するような対策を取っていると、そのようなことがみなかみ町の利用のルール、ガイドラインの中に記されているとい

うことで対策をしております。

議長（石坂 武君） 江口君。

（2番 江口 樹君登壇）

2番（江口 樹君） ガイドラインを使ってもらい、利用時間の制限や検索時間の制限、またユーチューブの制限等、ルールやマナー、情報セキュリティについて学校で教育を行っていただいているようですが、オンライン教育の普及は、学校という枠が取り払われますので、ぜひとも保護者ともしっかりと連携を取っていただいて、ルールやマナー、利用方法については取り組んでいっていただきたいと思っております。

次に、情報セキュリティの教育の前提である教師のITスキルについて質問します。

ICTを活用した学校における働き方改革である過渡期の現在、ICT化に対応するための職員の負担が増加してしまっています。教職員の負担の軽減を図りつつ学校教育を持続可能なものとするためには、業務効率化のためのICT活用を積極的に進めることが重要であると考えます。また、機械にはトラブルがつきものです。よって、トラブルが生じたときの対応力が教育現場にも求められます。具体的には、教職員の負担を軽減しつつ教師のITスキルを向上させるためには、町全体として統括者、各学校に対応するICT支援員等が必要だと考えています。

今後、ICT教育がますます推進されていく中で、自治体間や学校間での進捗状況や活用水準を保ちつつ教職員の負担の軽減を含め円滑に事を進めていくためには、ICT支援員等専門員の職員導入が必要になってくると思いますが、現在、みなかみ町ではこのような課題、教師のITスキルについては、どのような対策を取っているのでしょうか。

議長（石坂 武君） 教育長。

教育長（田村義和君） 先ほど利用スキルの対策のところと重なるところが多少ありますけれども、まず、教師のITスキル不足についての対策としましては、先ほど申し上げましたみなかみ町のICT活用促進委員会等での情報共有を基に各校内の研修で教え合い、各学校にそういうものが得意な、スキルがかなりある得意な先生もいらっしゃいますので、教え合いで補っているところが大きいです。それでお互いにスキルを高めていると、それがまず1つと、学習支援ソフトの使い方とか、そのほかのスキルの支援などについては、導入しているソフト会社のヘルプデスクとそのほか支援をしていただけるように、保守管理運用支援の委託を先ほど言いましたコーワパートナーズのほうにお願いをしていると。また、ICT支援員というふうにおっしゃいましたが、利根教育事務所に配置されているDX関係の支援をしてくださる人がいます。それが教育DX推進リーダーという方がまず1人いて、そのほかアシスタントというのが今年度からまた事務所に2人配置されて、事務所に計3人、この関係がいるんですけれども、その方が学校に定期的に回ってきてくれて、困っていることの対応をしてくださるというような形ですので、実際に町で支援員を雇ってというよりは、今言ったような校内での教え合い、町の委員会での情報共有したもの、この教え合いということになりますけれども、それとソフト会社のヘルプデスク、保守管理の会社のコーワパートナーズ、さらに県のそういう支援をしてくださる人たちがいるので、かなりの対策ができていないかなというふうに認識しております。

議長（石坂 武君） 江口君。

（2番 江口 樹君登壇）

2番（江口 樹君） 学習支援ソフトの使い方やスキルの向上については、先生の教え合いだったり、利根教育事務所の教育DX推進リーダーやアシスタントの訪問等を活用して、教師のITスキルの対応に当たっていただいているということで、引き続き教師の負担軽減をしつつITスキル向上のための取組をよろしくお願ひしたいと思います。

これまでGIGAスクール構想についてメリットや見えてきた課題、課題についての対応等を答弁いただきました。これらを踏まえて、ICT活用によるみなかみ町の新しい教育の姿というものは、どのようにお考えでしょうか。

議長（石坂 武君） 教育長。

教育長（田村義和君） 先ほど、冒頭で江口議員からもありましたようにICTの活用は、あくまで手段でありますので、その考え方は同じでございます。教育活動の目的を達成するために効果的に活用していきたいというふうに思います。

Society 5.0時代に生きる子供たちということになってくるわけですが、そういう子供たちがICTを使いこなせずには、よりよい活動に取り組むのは難しいだろうというふうに思います。そのためには、まず基本となるスキル、情報リテラシー、情報モラルなど、それらをしっかり身につけることがまず基盤になるというふうに思います。その上でICTを効果的に活用して、個別最適な学びと協働的な学びが融合した主体的、対話的で深い学びを通して、たくましく生きる力を伸ばしていくことがICTを活用した新しい教育の姿だというふうに思っております。

議長（石坂 武君） 江口君。

（2番 江口 樹君登壇）

2番（江口 樹君） ICTの活用はあくまでも手段ということで目的ではない、教育活動の目的は主体的、対話的で、深い学びを通してたくましく生きる力を伸ばしていく教育を達成するために有効活用したいと、教育長にICT活用によるみなかみ町の新しい教育の姿を答弁いただきました。

最後の質問になります。みなかみ町版ICT教育活用推進方針の策定に向けて質問します。これまでにGIGAスクール構想についてメリットや見えてきた課題、課題についての対応等を答弁いただきました。また、これらを踏まえて、ICT活用によるみなかみ町の新しい教育の姿も答弁いただきました。

GIGAスクール構想はスタートしたばかりで、今は導入期で多くの失敗から学ぶ時期だと考えています。そして、これからは活用期で、情報端末だけではなく従来の指導を見直す時期に入り、さらに、先は発展期としてICT活用の特性、強みを活かすことで、教育長も答弁いたしました主体的、対話的で深い学びの実現に向けて動き出すものだと考えています。このGIGAスクール構想を実現させるためには、学校、教育委員会、保護者の連携があってはじめて実現するものであると私は考えています。オンライン教育の普及は、学校という枠が取り払われます。学校ではAI教材を最大限活用していると思いますが、家庭では、誰もがICTの知識を持って家庭学習に対応しているわけではありません。

家庭でもA I教材を最大限活用し、ルールやマナー、プライバシーやセキュリティの教育を連携するためにも、みなかみ町版I C T教育推進方針、I C T教育で子供たちをどのように育てていくか基本的な方針、考え方の策定が必要だと考えています。

次の世代を担う子供たちのために、子供をどのように育てていくかについて考えを共有することができるようなI C T教育活用方針を打ち出してほしいのですが、どのようにお考えでしょうか。

議長（石坂 武君） 教育長。

教育長（田村義和君） I C T活用推進方針の策定というようにお話ですけれども、現時点では、I C T活用推進方針のように新しくまとめたものを作成する計画は今のところありません。ただ、これまでも先ほど来申し上げました県の「はばたく群馬の指導プランⅡ」I C T活用V e r s i o nを基に、町で作成してきているものが「学習支援ソフト活用の基本指針」というものがまずありまして、タブレット活用のルールというのも先ほどの説明の中でも出てきましたけれども、そういうのもつくっております。I C Tを通して、育てたい能力や態度、目指す姿を示した一覧表も作成していると、そういうようなものを作成して学校では指導しておりますので、ただ、それが全部が保護者向けということではないので、新たにまとめたものをつくらなくても、こういうことをやっているということが保護者の方に伝わる努力はしていく必要があるのかなというふうに思っております。

家庭へのご理解とご支援をいただくために、今、家庭学習でもキュビナという学習ソフトで取り組んでいただくということがありますので、保護者用の学習支援ソフトの使い方のマニュアルなどは、やはりご家庭でご協力いただくには必要かなというので、そのものは作成を検討していきたいというふうに思っているところでございます。

議長（石坂 武君） 江口君。

（2番 江口 樹君登壇）

2 番（江口 樹君） 改めてI C T教育方針のようにまとめたものを作成する計画はないけれども、I C Tを活用したよりよい教育活動を推進するために、保護者にも活用できるようなマニュアルみたいなものの作成を検討していただけるというふうに、いい答弁をいただきました。

文部科学省の地方行政の在り方にこのような一文があります。子供の教育は学校だけで担えるものではなく、地域社会や家庭を含めた三者がそれぞれの役割を果たし、連携、協力しながら行っていくことが必要である。中でも家庭は大きな役割を担っていると言える。このような連携、協力のためには、学校、保護者が子供をどのように育てていくかについて考えを共有することが不可欠であり、教育行政も保護者や地域住民の意向を十分に把握し、それを反映して行われることが必要である。また、保護者や地域住民が教育委員会の支援の下、学校運営も含め一定の権限と責任を持って教育に積極的に関わっていくことで、学校教育の改善充実や地域全体の教育力の向上を図っていくことが必要であるとあります。

ぜひともI C Tの活用や利用方法を含めて、I C T教育で子供たちをどのように育てていくかについて考え、共有できるようなマニュアル等の作成をぜひともお願いしたいと思います。

議長（石坂 武君） 教育長。

教育長（田村義和君） 江口議員のおっしゃるとおりだと思いますので、やはり学校から学校の教育の方向、ビジョンは、保護者、地域の方に分かるように示すようにということは、ずっと働きかけているわけですが、そのＩＣＴの部分で分かりづらい部分もありますので、そういうことも含めて、より理解していただきながら、一緒になってＩＣＴを効果的に活用して、子供たちの力を伸ばしていけるような働きかけができるように努めてまいりたいというふうに思います。

議長（石坂 武君） 江口君。

（２番 江口 樹君登壇）

２ 番（江口 樹君） 何度も繰り返しますが、このオンライン教育の普及というのは学校という枠が取り払われるわけです。子供たちの教育は学校だけで担えるものではなく、地域社会や家庭を含めた三者がそれぞれの役割を果たし、連携、協力しながら行っていくことが必要であります。児童・生徒に学ぶ力さえあれば、インターネットを通じて世界中の人たちと出会い、何でも学ぶことができます。つまりは学びに向かう力を育てる教育が求められると思います。学習者自身の学びに向かう力の有無、強弱によって習熟度に差が生じるわけですが、オンライン環境が整うことでの差が、より広がることも懸念されます。習熟の課題のある子供たちのために、より丁寧な対応を行うツールとして活用していただきたいとともに、誰もが公平に質の高い教育が受けられるよう、また、みなかみ町の学校教育方針でもある郷土みなかみを愛し、思いやりを持ってたくましく生きる児童・生徒の育成の実現のために、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

今回、ＧＩＧＡスクール構想について私の考えを含め質問しましたが、最後に、教育長から一言あればよろしくお願ひします。

議長（石坂 武君） 教育長。

教育長（田村義和君） 今回ご質問をいただきまして、改めて保護者、地域の方と一緒にＧＩＧＡスクール構想の推進をしていかなければならないと、その部分で、まだ保護者の方への情報提供といいますか、方針の示し方が弱かったかなというふうに思います。ですので、内容的には、今、江口議員がおっしゃったとおり、本当に子供たちがたくましく生きていけるようにＩＣＴを効果的に活用して、これからも教育の推進をしていきたいというふうに思います。

議長（石坂 武君） 江口君。

（２番 江口 樹君登壇）

２ 番（江口 樹君） 最後に教育長から地域と一丸になって学校教育を行うという一言をいただきました。ありがとうございます。

以上をもちまして、私の一般質問を終わりにします。

議長（石坂 武君） これにて、２番江口樹君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。再開を午後１時とします。

（午前１１時５６分 休憩）

(午後 1 時 0 0 分 再開)

議長（石坂 武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順序 3	3 番 石 坂 欣 也	1. ふるさと寄附金の使い方と募り方 2. 地方創生応援税制寄附金について 3. こども食堂の現状と今後の取組、サポートは
--------	-------------	---

議長（石坂 武君） 3番石坂欣也君の質問を許可いたします。

石坂欣也君。

(3番 石坂欣也君登壇)

3 番（石坂欣也君） 3番石坂欣也。

議長に許可を得ましたので、これより一般質問をさせていただきたいと思います。

私、今回の質問に関しましては３つの質問を考えております。まず１つが、ふるさと寄附金の使い方と募り方、そして、２つ目に地方創生応援税制の寄附金について、３つ目に、こども食堂の現状と今後の取組、サポートということで質問させていただきます。順次、順番に質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ここ近年、ふるさと納税の話題に触れる機会が格段と増えました。しかし、気になりつつも、実際にはまだ利用していない人も多いのではないのでしょうか。もしもメリットがあるのならやってみたいけれどもとか、利用する場合の注意点はあるのか、そんなことを考えている方も多いのではないかと考えております。簡単に、ちょっとメリットやデメリットみたいなものを考えてみると、例えばふるさと納税は、好きな地域を支援してお礼の品がもらえ、税制控除もできるというメリットが多い制度で、賢く利用している人が増えています。しかし、不確かな知識のまま始めて、こんなはずじゃなかったかと思っている方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

今回は、そんなことも前段でちょっと述べさせていただきまして、その後に続けたいと思うんですが、簡単にメリットといたしましては、寄附する側は税金が控除されたり、自治体のPRになったり、それから関係人口の創出が見込まれたり、返礼品がもらえたりとか、寄附する自治体や使い道を選べたり、財源確保につながったり、地元産業の活性化につながるといようなことは挙げられるかと思います。また、デメリットといたしましては、逆に自治体も税収が減る可能性もあるということが一つ挙げられるかと思います。自己負担2,000円が必ずかかってしまう、年収200万円以下の場合にはメリットがない、また、ワンストップ特例の制度は、ケースによっては利用不可、控除限度額を超えると自己負担になってしまう、名義が違っていると控除にはならないといったようなことが挙げられるかと思います。

そんな中、みなかみ町が応援寄附金として使い道を幾つか挙げられる中で、7つの使い道事業というのがあろうかと思うんですけども、1つとしては、産業振興など地域活性化に関する事業、次に、子育て支援や子育て現場向上に関する事業、次に、障害者福祉及

び高齢者福祉に関する事業、4番目に、芸術・文化・スポーツ振興及び健康づくりに関する事業、5番目として、観光振興や移住・定住に関する事業、6番目として、自然環境保護や生活環境向上に関する事業、そして、7番目に高等学校の教育支援とかが挙げられ、また、事業とは違うのかもしれないんですけども、切り札的なものかもしれないんですけども、町長にお任せという、そういう一文があります。

こういった中で、今、みなかみ町というのがどういう状況にあるのかということ、まず初めにお伺いしたいと思います。町長、お願いいたします。

議長（石坂 武君） 町長。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 石坂議員のご質問に答弁させていただきます。

ふるさと納税のメリット、デメリット、先ほどご紹介いただきました。まさに、都市部だとやはり税収が減るような傾向にあるというふうなお話は、もう承知していることだと思います。そして、先ほど項目についてはご紹介をいただきました。町長お任せを含めて、全部で8項目ということでご理解をいただきたい。先ほど質問の中で述べられておりましたので、一々そこについてはご説明申し上げません。ご理解いただいているということで、現状について答弁をさせていただきます。

平成27年6月より本町においては、寄附を頂いた方に対して返礼品の提供を開始しております。寄附金の募り方といたしましては、町に直接問合せをいただき、寄附を頂くほか、現在4つのポータルサイトに掲載し、寄附を募っているのが現状であります。

返礼品についてですが、提供を開始して以降、年度によって多少の増減がありますが、徐々に寄附金額及び寄附件数が増加しており、令和5年度実績で申し上げますと、寄附金額が約7億円、寄附件数は9,000件を超えたのが現状であります。

以上、現状についての答弁とさせていただきます。

議長（石坂 武君） 石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3番（石坂欣也君） 今、現状を述べていただきました。私がちょっと調べたこととほぼ合っているのかなという感想なんですけれども、返礼品のお話もちょうと出たんですけども、ポータルサイトを見たりすると、みなかみ町の中に結構いろいろな返礼品があるわけなんですけれども、そういった返礼品を見たときに、自分なんかも60年以上この町に住んでいますけれども、全然ちょっと想像もつかないようなものが返礼品に出ていたりする部分があったりはするわけなんですけれども、返礼品の選定の仕方というものがもしあるようでしたら、ちょっとお聞かせ願いたいんですけども。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 返礼品についてですけども、返礼品の選定等につきましては、総務省の定める地場産品基準に沿って掲載をしております。これは非常に厳しくなっているというのは報道のとおりだというふうに思っております。

総務省の定める地場産品基準は年々厳しくなっております。現在では、新たな返礼品として掲載するに当たって、事前に総務省に申請し、許可を受け、初めて掲載すること

ができます。本町は、提供しております返礼品としましては、昨年度からはダムの点検放流の参加券を返礼品として提供するなど、体験を目的とした返礼品の提供をしております。様々それぞれ自治体間競争も激しくなっている中で、いろいろ工夫を凝らして返礼品を選定しているということでご理解いただけるかというふうに思います。

議長（石坂 武君） 石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3 番（石坂欣也君） ありがとうございます。

ダムの放流のお話が出た中で、また関係するかもしれないんですけども、体験型のそういった返礼品であるとか、あと宿泊に特化したような返礼品もみなかみ町では結構比重が多くなっているのかなと。県内で見ても、やはり草津町であるとか伊香保町、要するに渋川市なんかもすごく、それを占める割合が高いんですけども、みなかみ町は現状として、その辺の返礼品の比率というのは、例えばパーセントとか金額とかで、もし分かれば教えていただければありがたいんですけども。

議長（石坂 武君） 観光商工課長。

（観光商工課長 鈴木和幸君登壇）

観光商工課長（鈴木和幸君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

確かにみなかみ町は体験型の返礼品が多く出ておりまして、ふるさと感謝券というものがございまして、そちらは町内宿泊、飲食、お土産、様々な事業者で登録していただいている事業者で使えることになっております。返礼品は、そのふるさと感謝券が約7割、そのふるさと感謝券ですと、ご質問の中でありました宿泊施設、そちらでもご利用できます。

以上でございます。

議長（石坂 武君） 石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3 番（石坂欣也君） そうしますと、ふるさと納税の中の比率というのは、特に返礼品の中で、今言っていた体験型であるとか宿泊であるとか、そういうものは特には出していないということなんでしょうか。

議長（石坂 武君） 観光商工課長。

（観光商工課長 鈴木和幸君登壇）

観光商工課長（鈴木和幸君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

そのふるさと感謝券がどこで利用されたかというのは、商工会に業務委託を行っておりますので、そちらでデータは収集できているかと思うんですけども、現在、手元にございませんので、もし必要でしたら後ほど提供させていただきます。

以上です。

議長（石坂 武君） 石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3 番（石坂欣也君） 分かりました。やはりみなかみ町の税収を増やす一助としては、ふるさと納税というのは大変有効な手段ではないかと思っておりますので、一般的なそういった返礼

品を含めたふるさと納税に関しても、今後、ますますいろいろな方策を取っていただいて、少しでも多くの方にみなかみにふるさと納税していただけるように進んでやっていただきたいと思うわけなんですけれども、昨年、実際どういったものが町にいろいろな返礼品であるとか寄附金であるとか、そういった状況も含めて、ちょっとデータは頂いておるわけなんですけれども、今後の取組とした中で、やはりインフルエンサーを活用したPRであるとか、インスタグラム、Xを活用した情報発信であるとか、楽天ふるさと納税の広告掲載であるとか、そういった窓口に来てお願いするというよりも、そういったインターネット環境を使ったPRをさらに推し進めていくことで、広く多くの方にふるさと納税をしていただけるのかなと思うわけなんですけれども、この辺については、それで間違いはないんじゃないでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 間違いはないかと言えば、間違いはないと思います。

それで、ふるさと納税は町にとって貴重な財源です。いろいろなうわさ話じゃないですけども、総務省もお国のほうでその分を地方交付税から減額するとか、いろいろなうわさが出てくる、やはり地方創生の観点から考えると、やはり地方にとって貴重な財源で、それぞれの自治体がそれなりに努力して、それなりの金額を寄附していただいているわけですから、それは今の状況をぜひ堅持していただきたいというふうに思っております。

やはり掲載するポータルサイトを増やすことにより窓口を拡大する、これも大きなメリットはあるんだと思います。それと効果的なPR、「ふるさと納税してください、みなかみ町に」というようなことも、大変これも重要なことだと思っておりますし、また、観光の側面から観光客へアプローチしていくこと、そして新しい返礼品を拡充していくこと、そして頂いた寄附金を効果的に使わせていただき、実施した事業実績を報告することなど、いわゆる透明性ですよね、そういうことが非常に考えられるというふうに考えております。

いずれにしろ自治体間の競争が非常に厳しい中で、やはりあらゆる手段というんですか、PRして、いかにみなかみ町に目を向けていただいてファンになっていただき、寄附していただくように、これからも一生懸命努力をしていきたいと思っています。そのために、ふるさと応援係ということを今年度から新設したということでご理解をいただければと思っております。

議長（石坂 武君） 石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3番（石坂欣也君） 町長の公約の中にもあったような、やはりみなかみ町を応援してくれるような人たちを1人でも多くつくることによって、ますますふるさと納税の納付金、また納付件数にも増加が見えるんじゃないかなと思っております。

次に、企業版ふるさと納税の現状と問題点についての質問に移りたいと思います。

今さらながらの話なんですけど、本町は群馬県の最北端に位置し、781.08平米と広大な面積を有する。面積の90%以上が山林を占め、標高300メートルから2,000メートルにわたる山岳、森林、高原、河川、溪谷など変化に富んだスケールの大きな自然は、上信越国立公園をはじめとする様々な自然保護区に指定されています。また、本町は

利根川の源流のまちであり、流域約3,000万人の経済と暮らしを支える重要な責務を担う首都圏の水がめとして、この雄大な自然と、そこから湧き出る水を守りつつ、しかし、広めていくことを「みなかみ・水・「環境力」宣言」として、2008年に宣言しています。本町では、宿泊業、飲食サービスと農業、林業の特化係数がそれぞれ3.2、就業者割合でいうと18.6%ということになるらしいんですが、2.7、同じく10.0%となることなど観光と農業が主な産業となっております。

東京駅から最短66分でアクセスできるなど首都圏からの近接性に優れ、「みなかみ18湯」と称される多くの温泉地、豊かな自然環境、各種のアウトドアスポーツや米や果物等の良質な農産物、美しい里山景観と農村、街道文化など自然の恵みを活かした質の高い魅力が幅広く存在することが大きな特徴です。年間約400万人の来訪があるこれらの自然環境と、それを売りどころとしてきた人々の生活や文化は、自然と人間社会が共生する世界的なモデル地域として、2017年6月にユネスエコパークに登録されました。

本町の人口は、1955年の3万5,696人をピークに少子化や若者の都市部への流出など、推計されている、とりわけ若者世代の町外への大量流出による社会減が深刻化し、10代後半から20代にかけて大学進学等によって流出するだけでなく、30歳前後という今後も地域を担っていく世代の転出が顕著となっております。町の活力が大きく低下していかないか、危険な状況にあらうかと思います。

我々が日常生活を送るために必要な各種サービスは、一定の人口規模の上に成り立っており、人口減少によるサービス産業の撤退が進み、日常の買物や医療、公共交通などの生活に不可欠な商品やサービスの入手が困難になるなど、日々の生活の利便性が低下するおそれがあります。また、サービス産業の撤退は、雇用機会の減少にもつながるため、さらなる人口流出を引き起こすという悪循環に陥るおそれがあり、地域経済社会を急速に縮小していくことになると言えます。現に、本年では約6割程度まで、商店数については約4割程度まで減少するなど、経済規模が縮小し続けております。そのほかにも生活関連サービス、小売、飲食、娯楽、医療機関等の縮小、また、税収減による行政サービスの水準の低下、地域公共交通の撤退・縮小、空き家・空き店舗、工場跡地、耕作放棄地等の増加、地域コミュニティの危機・機能低下など少子高齢化や人口減少が地域の将来に与える様々な影響が想定されます。

こういった地域の暮らしをしている我々は、この地域の持続可能性を高めるために、後世にわたって存続させる使命を帯びているかと思います。地域が存続するためには、その地域に人が暮らし続ける必要があり、後世にわたって子供が生まれ続け、ある程度の規模で人口構造が安定して推移する安定状態とならなければならないかと思います。

ちょっと大分長かったんですけども、こういった状況の中で、今みなかみ町で、私がすぐぼんと出るだけでも大きな企業版のふるさと納税というものが始まっておるわけですけども、例えばオープンハウスさんの一件、それから自然環境に深く関係しておりますネイチャーポジティブということで三菱地所の関連、こういった大きな2つの企業版があるわけなんですけれども、その2つも含めて、ほかにもしあるようでしたら、ちょっとご紹介していただければありがたいと思うんですけども、よろしいでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） いろいろ述べられて最後の質問が何だったか、ちょっとよく分からないんですけども、企業版ふるさと納税の現状ということでご理解させていただいてよろしいのでしょうか。

もちろんその前にいろいろ述べられたこと、人口減少対策とか持続可能なまちづくり、そのために今一生懸命こうやって取り組んでいて、前段申し上げましたように、昨年度は過去最高額のふるさと納税額で、約7億6,600万円ぐらいの方に寄附を頂いているのが状況です。ですから、それなりに成果が表れてきているというふうに考えております。

企業版ふるさと納税の現状と問題点ということなんですけれども、初めに現状についてお答えをさせていただきます。

地方創生応援税制寄附金、いわゆる企業版ふるさと納税制度は、企業が地方自治体に寄附を行い、地域振興プロジェクトを支援することで税額控除を受けられる制度ということになっております。この制度は平成28年に導入され、令和2年には税制改正により寄附金額の約9割が税額控除の対象となり、企業の負担が大幅に軽減されました。企業版ふるさと納税の認知度は高く、企業の75%がこの制度を知っており、そのうち44%が寄附を検討していると言われております。SDGsやESGの推進、創業地等の地域への恩返しの特徴的な事業への貢献など、企業のPR、自治体との新たなパートナーシップの構築、事業参加による社員の新たな経験の取得など、企業側もメリットがあるため増えているものと考えられます。実際に寄附金額は全国で約341億円、寄附件数は8,390件にも達しているというふうな数字を伺っております。自治体側も積極的にこの制度を利用しており、寄附の申出を受けるケースが増加し、自治体の56%が企業からの寄附の申出を受けたことがあり、この割合は年々増加をしております。

この企業版ふるさと納税を受けるためには、平成17年に施行された地域再生法に基づく地域再生計画を策定し、内閣府による認定を受ける必要があります。令和6年4月1日現在、全国では46都道府県、1,598の市町村が認定を受けております。みなかみ町においては、令和3年8月に認定を受け、制度を活用しております。令和3年度には3社、425万円、令和4年度には6社、1億7,620万円、令和5年度には5社、3億3,460万円の寄附を頂いており、令和5年度末のトータルでは8社より5億1,505万円のご寄附を頂いております。

先ほど石坂欣也議員にもご紹介いただきました、みなかみ町では、この企業版ふるさと納税を活用して様々なプロジェクトが進行中であります。主な活用事例としては、町が三菱地所、日本自然保護協会と三者協定を締結し、ネイチャーポジティブプロジェクトを始動し、地域の自然環境を守り、生物多様性の回復を目指した取組を行っております。本年度からは本格的にスタートしております。また、オープンハウスグループは「廃墟から広場へ」というコンセプトの下、水上温泉街の再生を目指しており、大型廃墟ホテルの減築やリノベーションを通じて、産官学金連携まちづくり事業の一環として地域の活性化を図っているところであります。全て今、進行中の事業ということで、もちろん石坂欣也議員もご承知だと思います。こういうふうに始動し、動いて、いい方向に向かっているという

ことですので、ぜひご理解いただき、ご協力をいただきますようお願いしたいと思います。

議長（石坂 武君） 石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3 番（石坂欣也君） 何か無理くりゴールに玉を運んでいったような質問で申し訳なかったですね、本当に。

一応企業版ふるさと納税というのは、やはり額が大きかったり、でもその企業が目的とするものが決められて、そして進む事業ですので、全てが全て納税とかそういったことではないかと思うんですけれども、ただ、それによって生まれるいろいろな事業であるとか雇用であるとか、そういったものを含めれば、やはりすごく大きなことだと思っております。今後も、もしそういった企業版のふるさと納税もこの町に来ていただけるようなPRを続けてしていただければありがたいかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、最後の3番の質問に移らせていただきたいと思います。

こども食堂の現状と今後の取組、サポートということなんですけれども、現状をまずお聞かせいただければありがたいです。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） こども食堂の現状ということでご質問だというふうに思います。本事業は、令和4年度から生活困窮者支援等のための地域づくり事業、重層的支援体制整備の中で、こども食堂を始めたいという支援者とニーズのマッチングを行う中で活動が始まったと伺っております。現在は、みなかみ町社会福祉協議会が取り組んでおります。現在までのいわゆる地域食堂、こども食堂の設置数ですが、開設までに至っている事業所数は1か所のみとなっております。この事業所は「にっこり食堂」と命名され、食堂の空き店舗を活用し、令和5年度から事業展開をスタートさせたところで、ボランティア有志の集まりで運営され、これまで新治学童クラブへのうどんの提供や各種イベントでのワークショップへの出店など、普及啓発を行いながら活動を行っているとお伺っております。また、決まった利用者はいないというふうに説明を受けております。

現状については以上になります。

議長（石坂 武君） 石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3 番（石坂欣也君） 町長がお答えいただいたとおり、今現在1者が手を挙げていただいて、本当に「にっこり食堂」という名前で産声を上げたばかりという状況であります。今後、みなかみ町の町内でこういったこども食堂を展開していくつもりがあるのか、また、にっこり食堂をやりたいと言って手を挙げた方も、どういう形を取って展開するんだろうかというような質問を受けたときに、やはりみなかみ町は地形が急峻だったりとか、沢が深かったりとか、何しろ地域が広過ぎるので、どういう形でどういうところにこういった食堂をつくっていいかということも大変問題がある。それを考えると、今、はやりと言ったらちょっと語弊があるかもしれないですけども、キッチンカーによるこども食堂の展開みたいなものを考えていったらどうかということ、何かご意見しているような一文もあつ

たわけなんですけれども、ずっと社会福祉協議会でお願いして、そちらのほうを見て回るという方法でいいのか、町で予算づけをして、どこかの課に入って、子供のためだけの食堂ではありませんので、やはり高齢者であったり交通弱者であったり、また地域コミュニティの一つとして考えたときに、どんなふうな展開を今後もしするのであれば、考えというものがもしあればお聞かせいただきたいんですけれども。

議 長（石坂 武君） 町長。

町 長（阿部賢一君） 質問、考えがあればということなんですけれども、いろいろな選択肢があるんだと思います。やはりにっこり食堂ですが、新たな支援者を募り、少しずつ活動を定着させて、そこにあるんですよというのが周知されて定着させていきたいというふうに考えております。また、支援者が増えることで、子供に限定しない運用が可能になることを期待しております。例えば生活困窮者支援等のための地域づくり事業、重層的支援体制整備の一環として、高齢者など属性や世代の垣根を超えた地域の居場所づくりを目的に、今そのような事業を開始しております。

一方、生活支援体制整備事業で行う高齢者と地域の方々とのつながりが持てる高齢者の居場所づくり、そこにまた子供さんも一緒に来るとか、世代を超えて安心して過ごすことのできる場として、事業主体である社会福祉協議会と共に今後どう支援していけばいいのか検討する中で考えていきたいという思いです。支援といっても、やはり補助金があるからやるとか、そういうので始めたのは長続きしないんだと思います。そういうものを当てにしないで、やはりみんなで寄って、集めて、来ていただく、そういうところに逆にそこまでやっているんなら、町でも少し社会福祉協議会を通じて支援してもいいという、やはり初めから助成金だ、補助金だを当てにして始める事業というのは長続きしないし、いかなものかというふうに思います。

あくまでも、きれいごとで言えばボランティア精神ということなんですけれども、やはりボランティア精神という覚悟を決めて始めるなら、そういう姿勢で最後まで貫くのが、やはりみんなに認められる事業だというふうに思います。そこで相談を受けたときには、いろいろ利用者の方の状況とか高齢者、子供だけでないいろいろな町民の方が集まってやっているときには社会福祉協議会を通じて福祉の観点からも、やはり居場所ということで、それはお手伝いすることは必要だと。いずれにせよ議会等への相談は当然必要になってくるといふふうに考えております。

議 長（石坂 武君） 石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3 番（石坂欣也君） 実際、今みなかみ町ではにっこり食堂というのが産声を上げたわけなんですけれども、その場所というのが、本当に駅前の旧朝日食堂さんという空き店舗を使って展開をする予定になっておるわけなんですけれども、やはり前段ちょっと言いましたけれども、町内で空き家とか空き店舗が増える中で、そういったこども食堂を含めた空き店舗を利用していただけるようなことでも、また相乗効果があったりするのかななんて思うので、もしそういった空き店舗を利用した事業化というものがあれば、町のほうでもちょっといろいろと面倒を見ていただけるようなことを考えていただけるとありがたいかなと思って

おります。何かありますか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） ですから、空き店舗の利用というのはそれぞれ今、事業が、メニューがあるんだと思います。ですからそういう事業を活用していただく。それは多分もし空き店舗を探している人は、到底そういうものはホームページや何なりしてみなかみ町ではこういう事業があるというのは十分承知していただいております。ただ、先ほど石坂欣也議員がおっしゃったように、立地とか場所とか、人の人流がどうなのか、やはり始めるということは経営ですから、起業するということは経営ですから採算ベースもあるんだと思います。また初期投資はどうしてもかかっちゃう。だからその部分は、起業の支援する制度というのは用意はしてあるんだと思います。

議長（石坂 武君） 石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3番（石坂欣也君） ありがとうございます。

まとまらない質問で終了になってしまうんですけども、以上で私の質問は終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

議長（石坂 武君） これにて、3番石坂欣也君の質問を終わります。

散 会

議長（石坂 武君） 以上で本日の議事日程第1号に付された案件は全て終了いたしました。

明日6月6日は午前9時より一般質問を再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。大変ご苦労さまでした。

（午後 1時38分 散会）